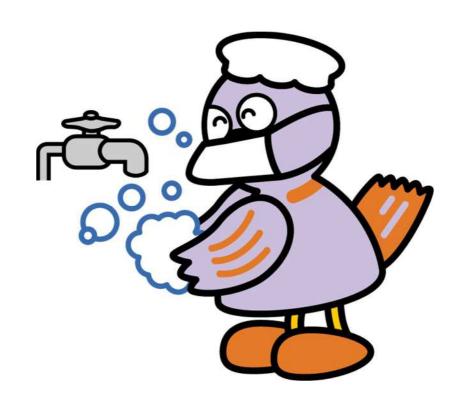
令和3年度版

事 業 概 要



埼玉県マスコット 「コバトン」

埼玉県東松山保健所



表章記号の規約

(1)	計数のない場合	_
(2)	統計項目のありえない場合	•
(3)	計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	•••
(4)	比率が微妙(0.05 未満)の場合	0.0
(5)	減少数又は減少率を意味する場合	\wedge

はじめに

日頃、保健所業務の推進に御理解と御協力いただいておりますこと に、心から感謝とお礼を申し上げます。

このたび、令和3年度版事業概要を取りまとめました。令和2年度の業務の実績等を中心に掲載しています。参考にしていただければ幸いです。

さて、「新型コロナウイルス感染症」が国内に流行してから一年が経ちました。その間、医療提供体制の逼迫が懸念され、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されました。

まずは、医療関係者をはじめエッセンシャルワーカーの皆様におかれましては、感染リスクを抱えながらも最前線で御奮闘をいただいておられますことに深く敬意と感謝を申し上げます。

また、新型コロナウイルスは個々の生活だけでなく社会全体にも大きな影響を及ぼしました。県民の皆様、事業者の皆様には、これまでの感染拡大防止対策に御理解、御協力をいただき心より感謝を申し上げます。

ワクチン接種が進められておりますが、コロナウイルスは次々と変異し、より感染力を増しております。今しばらく感染予防対策の御協力をお願いいたします。

保健所では、相談をはじめ感染者の入院調整や接触者の調査・検査調整など迅速かつ的確に遂行すべく職員一丸となって取り組んでいます。

保健所業務は、感染症対策、母子保健、精神保健、難病対策、食品衛生、環境衛生、動物愛護や医療機関・薬局の許認可など多岐にわたっています。また、大規模災害に備えた保健医療体制の強化を図ることも近々の課題となっています。

地域住民の健康保持及び増進に寄与するため、これらの業務を着実に実施し、保健所としてその役割をしっかりと果たしてまいります。

今後とも、公衆衛生の向上のため、地域の方々や管内市町村などと連携して努力してまいりますので、引き続き御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年8月

埼玉県東松山保健所長 平野 宏和

*** 目 次 ***

第1	管内の概況	
1	管内の人口・世帯数・平均年齢・面積	4
2	東松山保健所 管内図	5
3	他保健所との連携	5
第2	沿革及び組織	
1	1 ロー	8
2	組織及び業務分担	9
第3	事業概要	
	務・地域保健推進担当〉	
1		12
2	地域保健医療計画・地域医療構想の推進	
3	保健所別研修	1 4
4	学生実習・臨床研修医師(歯科医師)の受入れ	1 4
5	保健衛生に関する統計調査	1 5
6	医務	1 6
7	救急医療体制の充実	1 8
8	災害時保健医療対策	
9	新型インフルエンザ対策	
10	在宅医療体制の充実	2 0
〈保依	建予防推進担当〉	
1	母子保健	2 1
2	栄養指導・健康づくり	2 5
3	精神保健福祉 ————————————————————————————————————	3 4
4	感染症対策	3 7
5	難病対策	4 1
6	原子爆弹被爆者対策	4 2
7	石綿健康被害の救済	7 4
8	人材育成 ————————————————————————————————————	4 3
〈生》	活衛生・薬事担当〉	
1	食品衛生	4 4
2	狂犬病予防・動物愛護管理 ————————————————————————————————————	4 7
3	環境衛生	5 0
4	薬務	5 2
第4	資料編	
1	人口動態統計 ————————————————————————————————————	5 7
2	関係機関資料	8 0

第 1 管内の概況

当保健所の所管区域は、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町及び東秩父村の1市6町1村です。

埼玉県のほぼ中央に位置し、山林、丘陵、平地と多様な地形に恵まれ、河川と多くのため池があり自然豊かな地域です。面積は 358.54 km²、人口は 208,776 人 (令和3年1月1日現在)となっています。人口は、平成11年から全体として減少傾向にありますが、令和2年は、管内8市町村のうち東松山市、滑川町の2市町が増加しています。また、年齢3区分別人口のうち、老年人口(65歳以上)の比率は年々上昇し、東秩父村の平均年齢は56.3歳と県内で一番高くなっています。

公共交通は鉄道とバスであり、鉄道は南北に東武東上線とJR八高線が走っています。

この地域は清流や里山などの豊かな自然のほか有機農業や地酒、和紙等の伝統工芸など地域資源が豊富です。

都心から電車で約1時間という近さもあり、週末になると自然を求めて多くの人が 川遊びやハイキングなどを楽しんでいます。

1 管内の人口・世帯数・面積

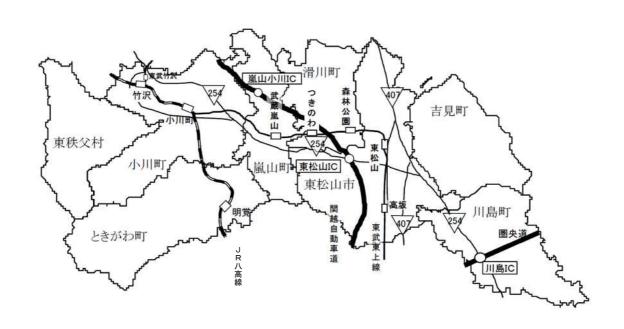
·							,
	人口				→ 4#	老年人口	
市町村名	総数	男	女	世帯数	面 km²	(65歳以上) 比率 (%)	平均年齢
埼玉県	7,393,780	3,696,661	3,697,119	3, 397, 955	3, 797. 75	26. 5	46.6
管 内	208,776	105,207	103,569	91, 991	358. 54	32. 0	ı
東松山市	90,456	45,540	44,916	41, 124	65. 35	29. 1	47.7
滑川町	19,562	9,992	9,570	8,000	29. 68	22.8	43. 5
嵐山町	17,747	8,855	8,892	8, 144	29. 92	33.5	50. 4
小川町	29,075	14,459	14,616	12, 999	60.36	39.2	53. 7
川島町	19,672	10,042	9,630	8,090	41.63	35.4	51. 1
吉見町	18,654	9,392	9,262	7,805	38. 64	34.0	51. 5
ときがわ町	10,899	5,555	5,344	4, 744	55. 90	38.8	53.8
東秩父村	2,711	1,372	1,339	1,085	37. 06	43.9	56. 3

資料 人口・世帯数・老年人口比率・平均年齢:「埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告」

(令和3年1月1日現在)

面積:「令和2年埼玉県統計年鑑」

2 東松山保健所 管内図



3 他保健所との連携

(1) 拠点保健所

管轄区域を越えた保健所相互の連携強化を図るため、南部、春日部、狭山及び熊谷の4保健所を拠点保健所として位置付けています。当保健所は、狭山保健所の担当区域になります。

拠点保健所として狭山保健所が管轄する保健所(市町村)は、次のとおりです。

東松山保健所	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村
坂戸保健所	坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町
狭山保健所	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市

(2) 川越比企保健医療圏

川越比企保健医療圏は、医療法第30条の4第2項第12号に規定された二次保健 医療圏の一つです。

川越比企保健医療圏内を管轄する保健所(市町村)は、次のとおりです。

東松山保健所	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村
坂戸保健所	坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町
川越市保健所	川越市

(3) 県西ブロック

保健所間で情報交換等を行い広域的な調整を図るため、県内を4つのブロックに分け地域の実情に応じて会議を実施しています。当保健所は、県西ブロックになります。 県西ブロックに属する保健所(市町村)は、次のとおりです。

東松山保健所	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村
朝霞保健所	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
坂戸保健所	坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町
狭山保健所	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
川越市保健所	川越市

第2 沿革及び組織

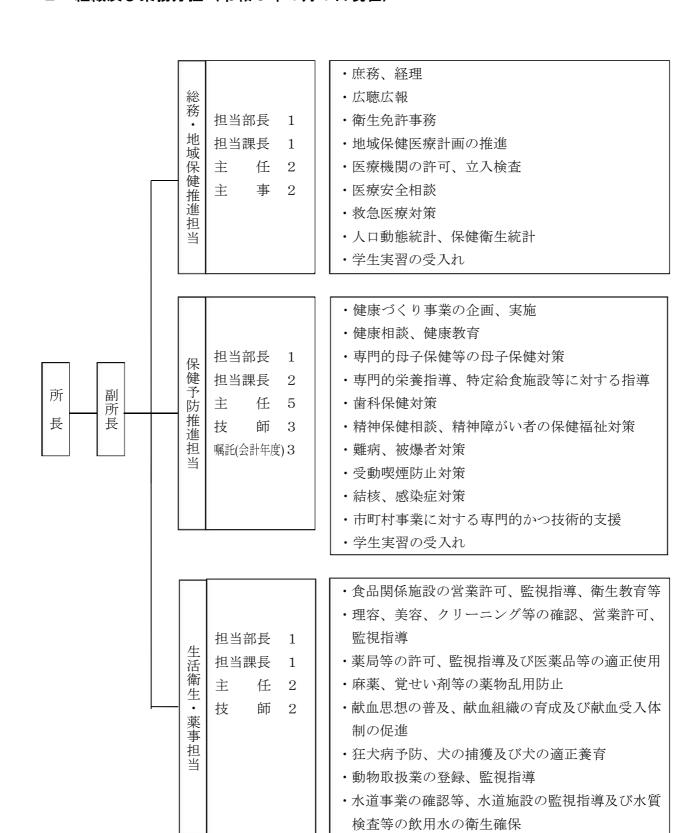
1 沿 革

- 昭和21年9月 埼玉県松山保健所として開設(比企郡松山町大字松山 4686-1) 所管区域2町27村 庶務、衛生、予防課の3課制施行 26年7月 29年7月 埼玉県東松山保健所と名称変更 保健所運営協議会発足 次長制施行、保健婦室新設、3課1室となる 40年5月 管内公衆衛生業務研究会発足 40年7月 40年9月 庁舎新築移転(東松山市若松町 2-6-45) 46年5月 計画課新設、4課1室となる 51年9月 保健婦室を保健婦課に名称変更、5課となる 53年4月 試験検査体制の一部を川越保健所試験検査室に移管 川越食品監視室が設置され、食品監視業務を移管 57年12月 大舎新築竣工 62年3月 「埼玉県地域保健医療計画」策定、告示 地域保健企画担当新設、計画課廃止、4課1担当となる 平成 3年4月 4年4月 「第2次埼玉県地域保健医療計画」策定、告示 9年3月 「第3次埼玉県地域保健医療計画」策定、告示 9年4月 グループ制の導入により、課を廃止し、庶務担当、地域保健推進担 当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当の4グループ制となる 比企福祉保健総合センターが設置され、センター内に東松山保健所 11年4月 が置かれる 地域保健推進担当を計画推進担当に名称変更 14年4月 「第4次埼玉県地域保健医療計画」策定、告示 主幹、専門調査員を担当部長に、主査を担当課長に職名変更 15年4月 20年4月 「第5次埼玉県地域保健医療計画」策定、告示 埼玉県福祉事務所の再編により比企福祉保健総合センターが廃止さ 22年4月 れ、東松山保健所単独設置となる 総務担当及び計画推進担当を総務・地域保健推進担当とし3グルー プとなる 東松山保健所の属する二次保健医療圏が、「比企保健医療圏」から 「川越比企保健医療圏」に変更となる 25年3月 「第6次埼玉県地域保健医療計画」策定、告示
 - 30年3月 「第7次埼玉県地域保健医療計画」策定、告示

の一部変更について)

28年10月「埼玉県地域医療構想」策定(埼玉県地域保健医療計画(第6次)

2 組織及び業務分担(令和3年4月1日現在)



第3事業概要

<総務・地域保健推進担当>

1 衛生関係免許事務

厚生労働大臣免許(医師など13種類)及び知事免許(栄養士など11種類)の 受付・交付事務を行っています。

令和2年度の免許の申請受付状況は、次のとおりです。

(1) 厚生労働大臣免許

免許の種類	新規申請	訂正書換	再交付	抹消·削除
医師	5	_	_	2
歯科医師	4	1	1	1
薬剤師	18	7	-	-
管理栄養士	17	2		-
保健師	1	5	_	_
助産師	2			-
看護師	38	34	2	-
診療放射線技師	3			-
臨床検査技師	8	5		-
衛生検査技師	_			_
理学療法士	9	5	_	_
作業療法士	4	1	_	_
視能訓練士	2	_	_	-
計	111	60	3	3

(2) 知事免許

免許の種類	新規・登録	訂正・書換	再交付	抹消·削除
栄養士	54	9	1	-
調理師	22	8	15	I
クリーニング師	-	-	-	-
製菓衛生師	2	_	_	_
准看護師	30	12	4	_
他県准看護師	_	3	1	_
登録販売者	17	8	1	
計	125	40	22	0

[※] 旧診療エックス線技師、旧保健婦、旧助産婦、旧看護婦に係る実績なし。

2 地域保健医療計画・地域医療構想の推進

第7次地域保健医療計画(計画期間:2018~2023年度)(以下「計画」という。)は、異次元の超高齢社会を迎える本県において、将来にわたり持続可能で質の高い保健医療体制を確保するため取り組むべき施策の方向性を示すものです。

また、地域医療構想は医療や介護を必要とする県民が、できる限り住み慣れた地域で必要なサービスを受けられる体制の確保のための将来の医療提供体制に関する構想で、計画の一部として位置付けられています。

この計画を推進するため、埼玉県川越比企保健医療圏地域保健医療・地域医療構想協議会等を次のとおり開催しました。

開催日	協議内容	出席委員
令和2年 10月30日 (金)	【第1回川越比企保健医療圏地域保健医療・地域医療構想協議会】及び【医療機能分化・連携推進部会】 (1) 平成30年度病床機能報告の定量基準分析結果について (2) 第7次地域保健医療計画に基づく病院整備の状況について (3) 病床機能転換促進事業補助金について (4) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について (5) 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて (6) 第7次埼玉県地域保健医療計画(後期)及び第8期介護保険事業 (支援)計画における在宅医療・介護サービス等の追加的需要へ 対応するサービス見込み量の調整について (7) 令和元年度圏域別計画の取組状況について (8) その他	28人
令和3年 2月26日(金)	【第2回埼越比企保健医療圏地域保健医療・地域医療構想協議会】 及び【医療機能分化・連携推進部会】 (1) 令和元年度病床機能報告結果について (2) 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて	書面開催

3 保健所別研修

保健・医療・福祉の連携の推進及び関係職員等の資質の向上を目的として、令和2年度は、次のとおり研修を実施しました。

開催日	会場	内 容	参加 人数
令和2年 10月28日(水)	東松山市民文 化センター 大会議室	新型コロナウイルス感染症対策研修会 ①講演 演題「現場で役立つクラスター対策」 講師 埼玉医科大学病院院内感染対策室副室長 吉原みき子 氏 ②報告「東松山保健所管内感染症発生状況について」 東松山保健所 保健予防推進担当	60人
令和2年 12月16日(水)	東松山市民 文化センター 大会議室	地域災害保健医療研修会 ①講演及びグループワーク 演題「大規模災害(水害)を想定した図上訓練」 講師 独立行政法人国立病院機構本部DMAT事務局 災害医療課主査 千島佳也子 氏	45人

4 学生実習・臨床研修医師(歯科医師)の受入れ

人材育成の一環として、学生実習等の受入れを行いました。

令和2年度

大学等名称	期間(日数)	人数
埼玉医科大学 保健医療学部看護学科	①令和2年10月12日(月)~10月16日(金) 5日 ②令和2年10月19日(月)~10月23日(金) 5日	2人 3人
東都大学ヒューマンケア学部 看護学科	①令和2年9月 7日(月)~9月11日(金) 5日 ②令和2年9月14日(月)~9月18日(金) 5日	2人 2人

大学等名称	期間(日数)	人数
女子栄養大学 栄養学部実践栄養学科	令和2年10月19日(月)~23日(金) 10月26日(月)~30日(金) 10日	3人
医療法人関越病院 医師臨床研修	令和2年11月24日(月) ~27日(金) 4日	2人
明海大学歯学部付属明海大学病院歯科医師臨床研修	令和2年10月 1日(木) 1日	3人

5 保健衛生に関する統計調査

月々の出生、死亡、婚姻、離婚及び死産について戸籍関係届出に基づいて実施する 人口動態調査のほか、令和2年度は、次の調査を実施する予定でしたが、新型コロナウ イルス感染症の影響により中止又は延期となりました。

調査の名称	調査の目的	調査基準日 調査実施数
2020年 国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金、所得等の国民生活 の基礎的事項を調査し、保健、医療などに 関する政策の企画及び立案に必要な基礎資 料を得るとともに、各種調査の調査客体を 抽出するための親標本を設定する。	令和2年6月4日(木) 1地区(小川町) 中止
2020年 社会保障・人口問題基本調査 「第16回出生動向基本調査」	これまでの調査から明らかとなった夫婦の子どもの生み方の変化について観察を続けるとともに、その変化の原因を解明したり、あるいは結婚をしていない若者たちの結婚や家族に対する考え方や社会関係の実態について詳細に把握したりする。	2020年国民生活基 礎調査の中止に伴 い翌年度へ延期

6 医務

(1) 医療機関等の許可、立入検査

医療法に基づき、病院・診療所等の開設、変更、廃止等に関する事務を行っています。 また、医療法第25条の規定に基づき、病院については毎年1回、有床診療所については原則として3年に1回、立入検査を実施しています。

令和2年度は、病院13施設に対して立入検査を実施しました。

医療機関等の許可・届出件数

(令和2年度)

区分	病院	一 般 診療所	歯 科診療所	助産所	施術所	歯 科 技工所
開設許可	_	13	1	_	•	•
開設届	ı	12	2	1	8	_
変更許可	27	8	1	_	•	•
変 更 届	14	13	10	1	27	_
使用許可	26	1	-	_	•	•
廃 止 届	-	12	2	_	7	_
休止・再開届	I	1	2	_	_	_

[※] 施術所欄については出張専業による届出を含む。

(2)病院別病床数

(令和3年3月31日現在)

病院名	一般	療養	精神	結核	感染症	計	開設主体
東松山市立市民病院	110		1	1	4	114	東松山市
東松山医師会病院	205	46	1	1	_	251	公益社団法人
医療法人緑光会東松山病院	1	1	364	1	_	364	医療法人
医療法人埼玉成恵会病院	170	_	-	_	_	170	医療法人
武蔵嵐山病院	43	114	-	_	_	157	医療法人
大谷整形外科病院	50	_	-	_	_	50	医療法人
シャローム病院	55	_	-	_	_	55	医療法人
医療法人昭友会埼玉森林病院	_	_	274	_	_	274	医療法人
埼玉県立嵐山郷	65	_	-	-	_	65	埼玉県
小川赤十字病院	252	_	50	-	_	302	日本赤十字社
医療法人瀬川病院	41	_	-	-	_	41	医療法人
宏仁会小川病院	34	_	-	-	_	34	医療法人
医療法人啓仁会平成の森・川島病院	_	238	_	_	_	238	医療法人
合 計	1,025	398	688	_	4	2, 115	

[※] 廃止届欄については開設者死亡届を含む。

(3) 管内市町村別 医療機関及び施術所等数

(令和3年3月31日現在)

	病	院	一般記	診療所	歯科助産所		施術	歯 科	
市町村名	施設数	病床数	施設数	病床数	診療所	功生別	柔道整復	あはき	技工所
東松山市	7	1, 161	62	38	54	2	38	46	22
滑川町	1	274	7	_	10	_	8	10	1
嵐山町	1	65	10	6	9	_	7	11	2
小川町	3	377	27	18	17	_	13	12	6
川島町	1	238	12	_	9	_	7	9	3
吉見町	-	_	6	_	6	_	4	7	-
ときがわ町	1	1	7		4	1	3	6	3
東秩父村	_	_	1	_	_	_	-	1	_
計	13	2, 115	132	62	109	3	80	102	37

[※] あはきとは、「あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう」の総称であり、あはき欄については、出張専業による届出を含む。

(4) 管内市町村別 医師・歯科医師・薬剤師統計及び医療従事者届出数

(平成30年12月31日現在)

	管 内	東松山市	滑川町	嵐山町	小川町	川島町	吉見町	ときがわ町	東秩父村
医 師	290	163	13	15	64	19	10	4	2
歯科医師	130	59	17	13	18	12	7	4	_
薬 剤 師	421	224	22	19	83	20	45	8	_
保健師	88	36	9	12	9	6	7	6	3
助産師	19	9	2	_	8	_	_	-	_
看護師	1,410	780	95	57	331	111	23	9	4
准看護師	591	318	57	22	78	67	25	13	11
歯科衛生士	135	60	19	16	21	9	2	8	_
歯科技工士	35	17	-	2	7	4	1	4	_

※ 資料:平成30年医師·歯科医師·薬剤師統計等

(5) 「患者さんのための3つの宣言」実践医療機関の登録事業

患者さんと医療機関がよりよい関係を築くことを後押しするため、医療機関が次の 3つを自ら宣言し、宣言書を院内に掲示し実践する旨登録する事業を推進しています。

- 1 十分な説明を行い、医療を提供します
- 2 診療情報の開示に協力します
- 3 セカンド・オピニオンに協力します

(主治医以外の医師に意見を聞くための情報提供等の協力)

管内医療機関の登録状況 (令和3年3月31日現在)

	病院	診療所	計
総施設数	13	132	145
登録施設数	13	95	108
登録率	100%	72.0%	74.5%

[※] 歯科診療所及び助産所は対象外

7 救急医療体制の充実

(1) 救急医療体制の整備促進

地域の救急医療体制の課題等を協議するため、比企地区救急医療対策協議会を設置し、令和2年度は次のとおり書面により会議を開催しました。

開催日	協議内容	出席委員
	(1)令和2年比企地区救急医療の状況について	
令和3年2月12日付け	(2)令和3年度第二次救急医療圏病院群輪番病院について	
東保第1499号による	(3)新型コロナウイルス感染症に係る患者の搬送状況につ	14人
書面開催	いて	
	(4)比企地区における初期救急医療体制について	

(2) 小児救急医療体制の推進

比企地区における平日夜間の小児初期救急医療の充実を図るため、平成18年5月 1日から、比企地区9市町村が比企医師会に委託し「比企地区こども夜間救急センター」(東松山医師会病院内)を設置しています。

比企地区こども夜間救急センター運営状況

(令和2年度)

	診療	患者		年	齢階	層		電話
月	日数	総数	0~12か月	1~3歳未満	3~6歳未満	6~12歳未満	12歳以上	相談
4月	21	1	0	1	0	0	0	12
5月	19	0	0	0	0	0	0	14
6月	22	0	0	0	0	0	0	13
7月	21	0	0	0	0	0	0	12
8月	20	0	0	0	0	0	0	14
9月	20	3	1	2	0	0	0	9
10月	22	7	3	2	1	1	0	27
11月	19	9	2	3	2	1	1	14
12月	20	10	1	4	0	4	1	13
1月	19	4	2	0	2	0	0	17
2月	18	3	0	0	1	2	0	10
3月	23	9	2	2	3	2	0	13
合計	244	46	11	14	9	10	2	168

8 災害時保健医療対策

大規模災害発生時における地域の実情に応じた保健医療体制を確保することを目的に、 令和元年12月に「埼玉県東松山保健所地域災害保健医療調整会議」を設置しました。

また、令和2年3月には「比企地区災害時医療担当者連絡会」を発足させ、管内市町村における災害時医療体制を確保するための取組を支援しています。

その他、令和元年10月に発生した台風第19号の際には「災害時医療対策会議」を 開催するなど災害時における地域連携を図りました。

令和2年度に開催した会議等の概要は以下のとおりです。

開催日及び会場	開催内容	出席者
令和2年 7月15日(水) 東松山保健所	【比企地区災害時医療担当者連絡会】 (1) 大規模災害発生時における地域団体との連携について (2) 避難所の運営に関する指針(新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン)について (3) その他意見交換	市町村、 保健所職員 26人
令和2年 8月27日(木) 東松山市民文化 センター	【埼玉県東松山保健所地域災害保健医療調整会議】 (1) 災害時保健医療体制の充実・強化に関する取組方針について (2) 管内地域における災害時医療体制の現状と課題について ①地域災害保健医療対策会議の設置場所について ②大規模災害時における医療提供体制について ③避難所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	委員 37人
令和2年 11月6日(金) 東松山市民文化 センター	【比企地区災害時医療提供体制に係る意見交換会】 テーマ:地域における災害時医療提供体制の強化について (1)比企医師会との災害時医療に関する協定 の締結について (2)その他意見交換	医師会、市町村26人
令和2年 12月16日(水) 東松山市民文化 センター	【災害時医療研修会】 「大規模災害(水害)を想定した図上訓練」 ①被災状況と管内全体及び各市町村の課題把握 ②対策会議の運営及び調整機能の確認と課題把握 講師 独立行政法人国立病院機構 本部DMAT事務局 千島佳也子 氏	調整会議委員 医療機関、消防 市町村、県職員 45人

9 新型インフルエンザ対策

管内の新型インフルエンザ対策に連携して取り組むことを目的に、関係機関との協議及び連絡調整を行うため、平成21年7月から「比企地域新型インフルエンザ対策連絡会」を設置しています。

令和2年度は令和2年10月30日に開催した埼玉県川越比企保健医療圏地域保健 医療・地域医療構想協議会において、新型インフルエンザ対策の報告を行いました。

10 在宅医療体制の充実

在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制の構築に向け、比企地区では管内8市町村及び鳩山町が連携して事業を行っており、保健所は関連会議への参加、研修会の参画など、事業への支援を行っています。

(1) 比企地区在宅医療・介護連携推進事業関連会議等への参加

(令和2年度)

会議等	開催回数
在宅医療·介護連携推進協議会	2回
在宅医療·介護連携推進事業連絡会議	2回
在宅医療·介護連携推進事業担当者会議	1回
在宅医療•介護連携推進講演会	0回

(2) 比企地区多職種連携研修の開催

管内8市町村及び鳩山町と共催で開催しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、アンケート調査を実施しま した。

開催日	会場	内容	参加 人数
令和2年 12月23日~ 令和3年 1月12日	電子メールに よりアンケー ト形式で実施	【比企地区多職種アンケート調査】 対象:440事業所 病院、診療所、歯科診療所、薬局、地域包 括センター、居宅介護支援事業所、訪問看 護ステーション 内容:医療と介護の日々の連携について オンライン会議ができる環境について	(回答) 262 事業所

<保健予防推進担当>

1 母子保健

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

「児童福祉法の一部を改正する法律(平成26年法律第47号)」に基づき、平成27年 1月1日から新たな小児慢性特定疾病医療費助成制度を実施しています。令和元年7 月からは6疾病が追加され、762疾病(16疾患群)に拡大しました。

(根拠法令等:児童福祉法第19条の2第1項)

小児慢性特定疾病医療費助成受給者数

(令和2年度 単位:人)

市町村名	計	東松山市	滑川町	嵐山町	小川町	川島町	吉見町	ときがわ町	東秩父村
総数 疾患群	224	109	27	19	23	19	14	10	3
悪性新生物群	34	16	9	_	_	6	2	_	1
慢性腎疾患	11	3	2	ı	3	ı	3	ı	ı
慢性呼吸器疾患	13	5	_	1	3	2	1	1	_
慢性心疾患	53	26	5	4	8	6	2	1	1
内分泌疾患	38	17	5	8	2	_	2	4	_
膠原病	5	1	_	_	4	_	_	_	_
糖尿病	13	8	1	1	_	_	1	1	1
先天性代謝異常	6	5	_	1	_	_	-	_	_
血液疾患	5	3	_	1	1	_	-	_	_
免疫疾患	1	1	_	-	_	_	-	_	_
神経・筋疾患	20	12	2	1	1	1	1	2	-
慢性消化器疾患	19	9	2	1	1	3	2	1	Ī
染色体又は遺伝子 に 変化を伴う症候群	4	2		1	-	1	-	-	1
皮膚疾患	_	_	_	-	_	-	Ī	ı	_
骨系統疾患	1	1	-	-	-	-	-	-	-
脈管系疾患	1	-	1	ı	_	ı	-	-	=

(2) 埼玉県不妊治療費助成事業

少子化社会対策及び次世代育成支援の一環として、特定不妊治療(体外受精、顕微 授精、男性不妊)の経済的負担の軽減を図ることを目的に、医療保険が適用されず高 額の医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成しています。

(根拠法令等:埼玉県不妊治療費助成事業実施要綱)

体外受精·顕微授精支給状況

(令和2年度)

	東松山市	滑川町	嵐山町	小川町	川島町	吉見町	ときがわ町	東秩父村	合計
実件数	41	12	7	10	10	5	2	ı	87
延件数	68	18	12	20	15	7	3	-	143

男性不妊治療支給状況

(令和2年度)

	東松山市	滑川町	嵐山町	小川町	川島町	吉見町	ときがわ町	東秩父村	合計
延件数	1	_		_			_		1

(3) 母子保健に関する相談、家庭訪問実施状況 (根拠法令等:母子保健法第5条)

ア 保健指導

(令和2年度 単位:人)

ΕΛ	妊婦		産	婦	乳	児	幼	児	その)他	音	ŀ
区分	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
面接	l	l	l		1	2	4	6	11	11	16	19
訪問	l	l	l		1	1	3	7	3	3	7	11
電話												184

イ 療育指導等(令和2年度 単位:人)

区分	実	延
面接	60	101
訪問	3	5
電話	5	7

(4) 親と子の心の健康づくり事業

子どもの心の問題及び児童虐待予防に対応するために、子どもやその家族への総合的かつ専門的な支援を実施するとともに、管轄する地域における支援体制を整備することにより、次代を担う子どもたちの健全育成を図ることを目的に実施しています。

(根拠法令等:親と子の心の健康づくり事業実施要綱)

ア 子どもの心の健康相談

小児科医、心理士による相談を年間4回実施しました。

(ア)来所者の状況 (令和2年度)

実 人 員	5
延 人 員	18

(イ)来所者の年齢構成(令和2年度)

実 人 員	_
0~6歳(未就学児)	_
7~9歳(小学校低学年)	3
10~12歳(小学校高学年)	2
13~15歳(中学生)	_
16~18歳(高校生)	_

(ウ)主な相談内容

行動の問題、心理的問題、社会化の問題、発達の問題、家族機能の問題等

イ 子どもの心のネットワーク事業

(ア)子どもの心の問題に関する研修会 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。)

ウ ふれあい親子支援事業

育児への不安や困難感を抱いている家族(母親)を対象に実施しています。

(ア) グループミーティング等

(令和2年度)

字坛同类	≯ ₩★(細)	去 +n≠(フ)	個別面接・相談		
実施回数	参加者(親)	参加者(子)	親面接	スタッフ	
8回	23人	8人	3人	1人	

(イ) 研修会等

(ウ) 事例検討会

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。)

(5) 保健所別母子保健連携調整会議

母子保健事業の情報交換を行い、管内の母子保健体制を強化するとともに、保健・ 医療・福祉機関職員が連携を深め、親と子への支援に活かすことを目的に開催しました。

(根拠法令等:保健所別母子保健連携調整会議実施要綱)

開催日及び 会場		内 容	参加者の所属機関	参加人数
令和2年7月書面会議	1 2 3	各市町村母子保健事業の取組、各事業の情報交換 妊娠期からの虐待予防強化事業 不妊治療費助成・不育症検査助成制 度、ウエルカムベイビープロジェクト	管内市町村母子保健主管課· 保健所	8市町村

(6)長期療養児教室

小慢児童とその家族等が、平常時からの災害対策に関する知識及びその必要性を 理解することで、より安心と安全な療養生活が送れるようにするほか、地域支援関係 者の災害対策への取組強化の一助とすることを目的としています。

(根拠法令等:長期療養児教室実施要領)

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。)

(7) 妊娠期からの虐待予防強化事業

医療機関と地域保健機関等が連携して、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭を積極的に把握し連携して訪問等の支援を行うとともに、育児不安等の軽減や

孤立の防止を図り、家庭の養育力の向上を目指すことを目的としています。

(根拠法令等:妊娠期からの虐待予防強化事業実施要綱)

(連絡会議・研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。)

(8) 要保護児童対策地域協議会の参加

管内市町村が開催する要保護児童対策地域協議会に参加しました。

(根拠法令等:児童福祉法第25条の2)

(令和2年度)

	東松山市	滑川町	嵐山町	小川町	川島町	吉見町	ときがわ町	東秩父村
代表者会議 (回)	書面 1	1	1	1	書面 1	_	書面 1	1
実務者会議 (回)	5 書面 1	1	1	3	1	_	1 書面 2	1
個別ケース会議(回)	1	_	_	_	_	1	_	_

2 栄養指導・健康づくり

バランスのとれた食生活の普及及び食環境の整備として、飲食店等における栄養成分表示の普及を行いました。また、給食施設に対し、栄養管理の充実・向上等について指導を行いました。

(1) 栄養指導等状況

(根拠法令:健康增進法第18条)

(令和2年度)

	区 分	個別指導延人員	集団指導延人員
実	妊 産 婦	_	_
施	乳幼児	_	26
対	20歳未満(乳幼児を除く)	_	_
象	20歳以上(妊産婦を除く)	15	572

(2)給食施設等指導状況

(根拠法令:健康增進法第18条)

(令和2年度)

	特定給金	食施設		
区 分	1回100食以上又は	1回300食以上又は	その他の給食施設	計
	1月250食以上	1月750食以上		
栄養管理指導	32	_	20	C.C.
延施設数	32	5	29	66
喫食者への	26			26
栄養指導	20	_	_	∠0

(3) 食品製造業者等指導状況

ア 健康増進法、食品表示法保健事項の栄養成分表示等に対する指導状況

(令和2年度)

	実件数	延件数
面接・電話	61件	276件
(健康増進法違反件数)	(2件)	
住民に対する普及・啓発	7回	272人

イ 買上検査

食の健康情報普及推進のため、買上検査を行っています。この検査は、加工食品の成分分析結果を食品表示法に基づく栄養表示基準と照合し、適正な栄養成分表示の可否を確認するものです。必要に応じ、製造業等に指導及び助言を行っています。令和2年度は、3検体の買上検査を実施しました。

(4) 栄養関係研修会等

ア 食育推進研修会・策定支援会議等

開催日及び	10公 水尺入汲公贼守	
会場	内容	参加人数
令和3年 1月7日(木)~ 1月25日(月) 東松山保健所	【食育研修会】You Tube 動画 講演「食事摂取基準の活用」(動画15分程度×5本) 講師 城西大学薬学部医療栄養学科 助教授 加藤勇太氏 *坂戸保健所が主催し、情報共有しました。	管内保育所及び幼稚園・学校給食共同調理場・市町村(保健・保育・教育部局)関係職員、地域活動栄養士等
令和2年 8月25日(火) 東松山地方庁 舎会議室	【医療・福祉間の栄養連携に向けた栄養士連絡会議】 テーマ「病院と高齢者施設における栄養管理に関する円滑な 連携を目指して」 ~在宅訪問歯科診療から伺える摂食・嚥下の現状について~ (1)講演「在宅訪問歯科診療の実際について」 講師 比企郡市歯科医師会 専務理事 歯科医師 菅沼 慎一郎氏 (2)講義 再入所時栄養連携加算の現状について 講師 埼玉県立がんセンター 栄養部副部長 前川哲雄氏 (3)ワーキンググループ報告 情報連携のための食形態一覧等の活用に向けて (4)グループワーク コーディネーター 小川赤十字病院 管理栄養士 石川洋子 氏 ①食生活に課題がある在宅高齢者等への支援について ②再入所時栄養連携加算の現状について *新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期していた。	介護老人保健施設、特別福祉施設、特別を担任を担任を担任を担任を担任を担任を担任を担任を担任を担任を担任を担任を担任を
令和2年 6月~3月 小川町、東秩 父村等	【健康増進計画(食育推進計画)】 内容 健康増進計画、食育推進計画、歯科口腔保健計画等 の推進方法の検討	小川町職員、東秩 父村職員他

【参考】医療・福祉の施設間で移動される高齢者に安全な食事を提供するための食環境整備 一環として「食形態情報一覧」を作成。当所ホームページ掲載

イ 給食担当者等研修会

BB 80		_
開催日及び	内容	参加人数
会場 令和2年 6月から7月 *書面研修 令和2年 11月17日から 12月7日 *YouTube研修	【給食業務担当者研修会】 (1)食品表示法に基づく栄養成分表示について資料提供 東松山保健所 栄養指導員(2)講演「給食施設における衛生管理について~HACCP衛生管理の義務化について~」資料提供 東松山保健所 食品衛生監視員(3)汁物の塩分測定実施促進*来所希望の場合は個別に対応し実施した。(4)受動喫煙対策の啓発及び実態調査の実施。 【西部地域保健所合同研修会】働き盛り世代の健康管理研修会※朝霞保健所、坂戸保健所、狭山保健所、川越市保健所との共催*受動喫煙対策(改正健康増進法周知・啓発)研修会を兼ね実施。 (1)講演「新型コロナ流行期の健康管理~腎臓病にならないために~」(15分程×3本)講師 埼玉医科大学医学部 教授 長谷川元氏(2)講演「特定健診等から見える地域の健康課題」(動画 15分程度×2本)講師 埼玉県衛生研究所 企画・地域保健担当	総食施設 85施設 85施設 85施設 ・現 ・選 ・選 ・選 ・選 ・選 ・選 ・選 ・選 ・選 ・選 ・選 ・選 ・選
令和3年 3月19日(金) ~公開 *YouTube研修	担当部長 荒井 今日子氏 【新型コロナウイルス感染拡大防止の研修会】 (HPを通じた17分の動画) 講演 新型コロナウイルスに負けない街づくり(感染防止の生活:マスクを外すタイミング正しい手洗い、喫煙・受動喫煙について) 講師 比企食品衛生協会 会長 柳下英男氏	一般県民

(5) 生活習慣病対策総合推進支援事業

ア 効果的な保健指導実施支援事業

開催日及び 会場	内容	参加人数
令和2年 12月11日(金) 東松山市民文化セ ンター	【スキルアップ研修会】 (データヘルス計画策定に係る担当者研修会) 研修会 講演 データヘルス計画の中間評価について 講師 埼玉県国民健康保険団体連合会 保健課 副主幹 櫻井一二三氏 新井優凛氏 担当者検討会 ・特定健診・特定保健指導の方向性について ・健康課題の対策(減塩)について ・情報提供及び意見交換	市町村国保主管課及び保 健衛生主管課職員、埼玉 県国保連合会職員、保健 所職員 17人 (8市町村 11名)

┃,。ロ。ロ。(、トン ┃一般講演「腎臓病の栄養管理	
10月8日 (木) 講師 埼玉医科大学病院 管理栄養士	健康保険主管課及び保健主管課職員、管内企業健
シター 特別講演	職員健康管理担当者、地
「CKD対策における病診連携と多職種連打 講師 埼玉医科大学病院 腎臓内科	携」 域活動栄養士 等 41人
教授 岡田浩一氏 CKD指導媒体資料等情報提供 協和キリン株式会社	

イ 市町村健康長寿のための情報担当者会議

開催日及び 会場	内 容	参加人数
〈第1回〉 令和2年 7月29日(木) 東松山保健所	栄養・健康づくり担当者会議の開催 研修会 講演 「B-DHQ(簡易型自記式食事歴法質問票)を活用した健康・栄養課題の分析について ~ B-DHQデータの施策活用に向けて~」 講師 城西大学 薬学部 医療栄養学科 食品機能学研究室 助教授 加藤 勇太 氏 担当者会議 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止と特定 健診・特定保健指導等の方向性について ・食生活改善推進普及月間(9月)における比 企地域減塩対策の推進について ・平成30年度特定健診データ解析結果について ・平成30年度特定健診データ解析結果について ・で、衛生研究所資料情報提供) ・情報提供及び意見交換	市町村保健衛生主管課及び 国保主管課職員、保健所職 員 13人
〈第2回〉 令和2年 12月11日(金) 東松山市民文化セ ンター	研修会 講演 データヘルス計画の中間評価について 講師 埼玉県国民健康保険団体連合会 保健課 副主幹 櫻井一二三氏 新井優凛氏 担当者検討会 ・特定健診・特定保健指導の方向性について ・健康課題の対策(減塩)について ・情報提供及び意見交換	市町村国保主管課及び保健衛生主管課職員、埼玉県国保連合会職員、保健所職員 17人(8市町村 11名)

(6)飲食店等における栄養成分表示普及促進事業

外食の栄養成分表示について普及活動を進めるとともに、健康づくり協力店を通 じ、生活習慣病予防について周知活動を行いました。

埼玉県健康づくり協力店指定状況

協力店数 41店舗

(7) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体状況、栄養素摂取量及び生活習慣の状況について、国民生活基礎調査より無作為抽出した単位区を対象に調査を実施する。

令和2年度は、大規模調査が計画されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために本調査は中止されました。

調査地区 該当なし

(8)受動喫煙対策

受動喫煙による健康への悪影響を防止するため、平成16年度から全面禁煙・空間 分煙に積極的に取り組む施設を認証し、受動喫煙防止対策を推進していました。令和 元年度から一部改正された健康増進法に基づく受動喫煙対策を周知し、「望まない受 動喫煙」が生じないための制度を推進しました。

(根拠法令:健康増進法第25条)

ア 受動喫煙対策実施施設認証件数

敷地内禁煙及び屋内禁煙を実施している施設の認証制度です。希望する認証施設 を埼玉県ホームページで市町村ごとに公開しています。

総認証件数 696件

(令和2年度)

	1	2	3	4	5	6	7	
区分	飲食店	娯楽業施設	1、2以外の 店舗	事業所 (オフィス等)	文化·運動 施設	公共交通 機関	その他	合計
敷地内禁煙	74	1	6	116	15	0	10	222
屋内禁煙 (単独施設)	291	1	13	121	4	0	8	438
屋内禁煙 (テナント等)	30	0	3	3	0	0	0	36

イ 喫煙可能室届出件数 116件

*全面喫煙可で20歳未満の入室が出来ない既存飲食店の届出

ウ 受動喫煙対策相談 3.938施設

*改正健康増進法の周知を含む

エ 受動喫煙対策指導 2件(法的根拠に基づく指導)

(9) 出前講座

健康づくり関連情報の提供(受動喫煙対策 熱中症予防・歯科保健等)について地域関係機関・事業所等に対し周知した。

保健所所内他部門や及び地域関係機関等様々な機会を捉え、主に受動喫煙対策や特定健診・保健指導等の健康管理や環境整備の重要性等を啓発しました。

受動喫煙対策等啓発

会場 今和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の周知依頼 管内8商工会 205施設 6和2年 3月1日(金) 講師:保健所 管理栄養土 205施設 6和2年 3月1日(金) 講師:保健所 管理栄養土 40施設 6月1日(金) 講師:保健所 管理栄養土 40施設 6月1日(金) 講師:保健所 管理栄養土 40施設 6月1日(金) 講師:保健所 管理栄養土 40施設 6月1日(金) (新型コロナ対応により文書周知依頼 6月19日(金) 講師:保健所 管理栄養土 6和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 162施設 6月24日(水) 講師:保健所 管理栄養土 129施設 飲食店等 129施設 6和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 129施設 6和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 6月25日(未) 講師:保健所 管理栄養土 担当事務主任 29施設 6和2年 公正健康増進法(受動喫煙対策)等の周知依頼 管内市町村保健・ 6月26日(金) 講師:保健所 管理栄養土 担当事務主任 29施設 6月29日(月) 講話出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養土 担当事務主任等 112施設	開催日及び		
会和2年 5月1日(金) さに健康増進法(受動喫煙対策)等の周知依頼 (新型コロナ対応により文書周知依頼) さいでは、後世野で、一部では、受動喫煙対策)等の周知依頼 6月1日(金) 講師:保健所 管理栄養土 205施設 管内食品衛生協会理事 40施設 (新型コロナ対応により文書周知依頼)		内容	参加人数
5月1日(金) 講師:保健所 管理栄養士 205施設 音内2年 (新型コロナ対応により文書周知依頼) 講師:保健所 管理栄養士 40施設 音内3日(金) 講師:保健所 管理栄養士 40施設 音内3日(金) 講師:保健所 管理栄養士 40施設 音内3日(金) 講師:保健所 管理栄養士 40施設 音内3名6施設 音内2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の周知依頼 (新型コロナ対応により書面研修) 講師:保健所 管理栄養士 162施設 6月24日(水) 講師:保健所 管理栄養士 19事務主任 129施設 飲食店等 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 29施設 6月25日(木) 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 29施設 6月26日(金) (自立支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 29施設 6月26日(金) 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 29施設 6月26日(金) 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 29施設 6月26日(金) (自立支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任等 112施設 6月29日(月) 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任等 112施設 6月29日(月) 課師:保健所 管理栄養士 担当事務主任等 112施設 6月2日(木) 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 70施設 6月2日(木) 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 知事務主任 70施設 6月2日(木) 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 勿事務主任 70施設 6月2日(木) 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 70施設 6月2日(木) 申请届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 70元 6月2日(木) 申请届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 7月2日(木) 27施設 6月2日(大) 中請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 75施設 6月2日(大) 申请届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 75施設 52施設 6月2日(大) 申请届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 75施設 52施設 6月2日(大) 申请届出支援及び熱中症予防啓発		7. 7 M. 中区 14 M. 14 (京到 明 压 11 M.) M. 6 国 12 L. 14 K.	************************************
#師:保健所 管理栄養士 205施設	令和2年		官内8商工会
令和2年	5月1日(金)		205旅設
(新型コロナ対応により文書周知依頼) 講師:保健所 管理栄養士 との地域 できまり では、 できまり できまり できまり できまり できまり できまり できまり できまり	A # 10 F		
清師:保健所 管理栄養士 40施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の周知依頼 (新型コロナ対応により書面研修 162施設 令和2年 の正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 162施設 令和2年 の正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 162施設 令和2年 の正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 129施設 令和2年 の正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 129施設 令和2年 の正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 129施設 令和2年 の正健康増進法(受動喫煙対策)等の周知依頼 6月26日(金) 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 管理・ (自立支援協議会) 講師:保健所 管理・ (全動喫煙対策)等の現況確認・ (自立支援協議会) 講師:保健所 管理・ (を動喫煙対策)等の現況確認・ (自立支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理・ (を動喫煙対策)等の現況確認・ 112施設 令和2年 の正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 112施設 令和2年 の工健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ (立定理・ (元定理・			
令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の周知依頼 行の給食施設 (新型コロナ対応により書面研修) 162施設 6月19日 (金) 講師:保健所 管理栄養土 担当事務主任 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養土 担当事務主任 29施設 6月25日 (木) 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養土 担当事務主任 29施設 6月26日 (金) 講師:保健所 管理栄養土 担当事務主任 29施設 6月26日 (金) 講師:保健所 保健師 保健師 (自立支援協議会) 講師:保健所 保健師 保健師 31施設 6月29日 (月) 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養土 担当事務主任 6月29日 (月) 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養土 担当事務主任 112施設 6月30日 (火) 講師:保健所 管理栄養土 担当事務主任 112施設 6月30日 (火) 講師:保健所 管理栄養土 担当事務主任 70施設 市請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養土 担当事務主任 27施設 112施設 6和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 飲食店等 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養土 担当事務主任 27施設 69施設 4 次正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ か食店等 112 が食店等 112 が食品 112 が食店等 112 が食品 112 が食店等 112 が食品 112 が食店等 112 が食品 112 が食品 112 が食店等 112 が食品 112 が食品 112 が食店等 112 が食品	5月1日(金)		
(新型コロナ対応により書面研修) 講師:保健所 管理栄養土	△ £π9年		
講師:保健所 管理栄養士 162施設 162施設 162施設 20正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 162施設 29施設 20亚健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 数食店等 27施設 276施設 276施式 276施式 276施式 276施式 276施式 276施式 276施式 276施式			日11/11 区/10日区
令和2年	6月19日 (金)		162施設
6月24日 (水) 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 129施設 令和2年 6月25日 (木) 改正健康增進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 29施設 令和2年 6月26日 (金) 改正健康增進法(受動喫煙対策)等の周知依頼 (自立支援協議会) 講師:保健所 保健師 管內市町村保健・福祉窓口等 福祉窓口等 31施設 令和2年 6月29日 (月) 改正健康增進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任等 中請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 飲食店等 令和2年 7月2日 (木) 改正健康增進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 飲食店等 令和2年 7月3日 (金) 改正健康增進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 か食店等 令和2年 7月21日 (火) 改正健康增進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 小川町飲食店等 令和2年 8月17日 (月) 改正健康增進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 市見町飲食店等 令和2年 8月19日 (水) 改正健康增進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発 直見町飲食店等 令和2年 8月19日 (水) 改正健康增進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発 点山町飲食店等	今和9年		
講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 129施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 29施設 令和2年 (自立支援協議会) 講師:保健所 保健師 公正健康増進法(受動喫煙対策)等の周知依頼 (自立支援協議会) 講師:保健所 保健師 公正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任等 112施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 70施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 70施設 6和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 70施設 飲食店等 112施設			3/2/11
令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 飲食店等 令和2年 6月26日(金) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の周知依頼 (自立支援協議会) 講師:保健所 保健師 管内市町村保健・ 福祉窓口等 31施設 令和2年 6月29日(月) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任等 70施設 飲食店等 令和2年 6月30日(火) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 飲食店等 令和2年 7月2日(木) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 飲食店等 令和2年 7月3日(金) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 (9)施設 (9)施設 (7)施設 (6)施設 (7)施設 (6)施設 (7)施設 (6)施設 (7)施設 (6)施設 (7)施設 (6)施設	6月24日 (水)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	129施設
申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 29施設 令和2年 6月26日(金) 講師:保健所 保健師 (自立支援協議会) 講師:保健所 保健師 (自立支援協議会) 講師:保健所 保健師 (自立支援協議会) (自立支援協議会) 講師:保健所 保健師 (自立支援協議会) (自立支援及び熱中症予防啓発 (自立支援及び熱中症予防啓発 (自立支援及び熱中症予防啓発 (自立支援及び熱中症予防啓発 (自立支援及び熱中症予防啓発 (事)	令和2年		飲食店等
講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 29施設 令和2年			
(自立支援協議会) 講師:保健所 保健師 令和2年 6月29日(月) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任等 112施設 令和2年 6月30日(火) 対正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 70施設 令和2年 7月2日(木) 対正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 27施設 令和2年 7月3日(金) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 27施設 令和2年 7月3日(金) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 69施設 令和2年 7月21日(火) 対正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 75施設 令和2年 8月17日(月) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 52施設 令和2年 8月17日(月) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 52施設 令和2年 8月19日(水) はい町飲食店等	0月20日 (水)	講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任	29施設
清師:保健所 保健師 31施設 31加設 31加度	令和2年	改正健康増進法(受動喫煙対策)等の周知依頼	管内市町村保健・
講師:保健所 保健師 31施設 31施設 31施設 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 飲食店等 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任等 112施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 財債店等 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 70施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 財債店等 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 27施設 27施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 財債店等 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 27施設 69施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 財債店等 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 69施設 75施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 市請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 75施設 52施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 市請届出支援及び熱中症予防啓発 市請届出支援及び熱中症予防啓発 遺山町飲食店等 申請届出支援及び熱中症予防啓発 遺山町飲食店等 申請届出支援及び熱中症予防啓発 過山町飲食店等 申請届出支援及び熱中症予防啓発 過山町飲食店等 申請届出支援及び熱中症予防啓発 過山町飲食店等 申請届出支援及び熱中症予防啓発 過山町飲食店等 日本の表述を表する 112施設 120元	6月26日 (金)	(自立支援協議会)	.,
6月29日 (月) 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任等 112施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 70施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 27施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 69施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 69施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 75施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 52施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 52施設	0/1 2 0 H (3E)		31施設
講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任等 112施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 飲食店等 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 70施設 令和2年 7月2日(木) 中請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 27施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 27施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 69施設 0分元健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 中請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 75施設 75施設 75施設 64元年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 市請届出支援及び熱中症予防啓発 市請届出支援及び熱中症予防啓発 市請届出支援及び熱中症予防啓発 市請届出支援及び熱中症予防啓発 10元 10	令和2年		飲食店等
令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発講師:保健所管理栄養士担当事務主任 70施設 70施設 6和2年 7月2日(木) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発講師:保健所管理栄養士担当事務主任 27施設 27施設 6和2年 7月3日(金) 飲定健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発講師:保健所管理栄養士 27施設 69施設 69施設 69施設 69施設 69施設 6和2年 7月21日(火) 飲正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発講師:保健所管理栄養士 75施設 75施設 69施設 69施設 69施設 69施設 69施設 69施設 69施設 69	6月29日 (月)		4.0 M=0.
6月30日 (火) 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所管理栄養士担当事務主任 70施設 令和2年 7月2日 (木) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所管理栄養士担当事務主任 27施設 令和2年 7月3日 (金) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所管理栄養士 69施設 令和2年 7月21日 (火) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所管理栄養士 小川町飲食店等 令和2年 8月17日 (月) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所管理栄養士 吉見町飲食店等 令和2年 8月19日 (水) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 52施設 令和2年 8月19日 (水) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 嵐山町飲食店等			
講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任	令和2年		飲食店等
令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任 27施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 飲食店等 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 小川町飲食店等 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 吉見町飲食店等 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 吉見町飲食店等 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 「52施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 嵐山町飲食店等	6月30日 (火)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	70世年
7月2日 (木)申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 担当事務主任27施設令和2年 7月3日 (金)改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 令和2年 8月17日 (月)改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 中請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士小川町飲食店等 75施設令和2年 8月17日 (月)改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士吉見町飲食店等令和2年 8月19日 (水)改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発嵐山町飲食店等			
清印:保健所 管理栄養士 担当事務主任 27施設 1	令和2年		飲食店等
令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発講師:保健所管理栄養士 69施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発講師:保健所管理栄養士 小川町飲食店等 7月21日(火) 中請届出支援及び熱中症予防啓発講師:保健所管理栄養士 75施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発講師:保健所管理栄養士 吉見町飲食店等 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発 52施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・申請届出支援及び熱中症予防啓発 嵐山町飲食店等	7月2日 (木)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	97施設
7月3日 (金)申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士69施設令和2年 7月21日 (火)改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士小川町飲食店等令和2年 8月17日 (月)改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士吉見町飲食店等令和2年 8月19日 (水)改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発52施設	A T-0 F		
講師:保健所 管理栄養士 69施設			以及泊守
令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 小川町飲食店等 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 吉見町飲食店等 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 財請届出支援及び熱中症予防啓発 52施設 令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 嵐山町飲食店等	7月3日(金)		69施設
7月21日 (火)申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士75施設令和2年 8月17日 (月)改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士吉見町飲食店等令和2年 8月19日 (水)改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発点山町飲食店等	△ £π9左	With the second of the second	
清師:保健所 管理栄養士 75施設			77月的飲及后母
令和2年 8月17日 (月)改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士吉見町飲食店等 52施設令和2年 8月19日 (水)改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発嵐山町飲食店等	7月21日(火)	1	75施設
8月17日(月) 申請届出支援及び熱中症予防啓発 講師:保健所 管理栄養士 52施設 令和2年 8月19日(水) 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発 嵐山町飲食店等			吉見町飲食店等
第師:保健所管理栄養士52施設令和2年 8月19日(水)改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出支援及び熱中症予防啓発嵐山町飲食店等			
令和2年 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 嵐山町飲食店等 8月19日(水) 申請届出支援及び熱中症予防啓発	0月11日 (月)		52施設
8月19日 (水) 申請届出支援及び熱中症予防啓発	令和2年		嵐山町飲食店等
$0 \cap 1 \cup 1$			
	O)110H (\\\)		53施設

令和2年	改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・	嵐山花見台工業団
10月14日 (水)	申請届出勧奨依頼	地 44+ケラル
,	保健所 管理栄養士 事務職員	44施設
令和2年	東松山市地域振興担当窓口への県民向けチラシの	東松山市民
10月16日 (金)	配架。	10.17
A T-2	カエ母 東	40枚
令和2年	改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・	嵐山町飲食店等 320施設
10月14日 (水)	申請届出勧奨依頼	320施設
A T. 10 12	講師:保健所 管理栄養士 なて健康増進法 (系動劇価数等) 第の現れな習。	7-7-1-11
令和2年	改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・	小川町飲食店等
10月27日 (火)	申請届出勧奨依頼 講師: 保健所 管理党業士 実羽生	300施設
A ≠=0 /=	講師:保健所 管理栄養士 実習生 みて健康増進法 (受動劇煙対策) 笠の租犯確認・	川島町飲食店等
令和2年	改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・由誌屋出執授佐頼、調理師屋出執授	川島町飲食店等 57施設
11月 9日 (月)	申請届出勧奨依頼 調理師届出勧奨 講師・食児衛生協会	57.200 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	講師:食品衛生協会、 保健所 管理栄養士、事務職員	17施設
∧ T-0 =	77 - 27 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
令和2年	改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・由詩屋出知授佐頼、調理師屋出知授	東秩父村飲食店・ 商工会等
11月10日 (火)	申請届出勧奨依頼 調理師届出勧奨	個工芸等 32施設
A From	講師:保健所 官埋米養士 改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・	滑川町飲食店等
令和2年	改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・ 申請届出勧奨依頼 調理師届出勧奨	7月川町飲食店等 54施設
11月25日 (水)	中請庙出御突依頼 調理即庙出御突 講師:保健所 管理栄養士 事務職員	54.施設 嵐山飲食店等
	冊叩・怀陧刀 自垤木食工 事伤臧貝	52施設
令和2年	改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・	管内飲食店等
11月30日(月)	申請届出勧奨依頼 調理師届出勧奨	
	講師:保健所 管理栄養士 事務職員	317施設
~12月3日(木)		haha I AI A
令和2年	改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・	管内飲食店等
11月25日 (水)	申請届出勧奨依頼 調理師届出勧奨	r ο 1/. -≒π.
	講師:保健所 事務職員	56施設
令和2年	改正健康増進法(受動喫煙対策)等の現況確認・	JA埼玉中央(小川
11月25日 (水)	申請届出勧奨依頼 調理師届出勧奨	・東秩父)生産者 35施設
	講師:保健所 事務職員	35.施設

食品表示法等栄養成分表示指導

開催日及び	内 容	参加人数
会場		
令和2年	食品表示法夏期集中監視	管内2直壳所
7月1日(金)	(栄養成分表示、虚偽誇大広告等)	0.014=0.
	*品質事項・衛生事項・保健事項を各担当がスクリーニング	30施設
令和2年	改正健康増進法(受動喫煙対策)等の周知依頼	管内食品衛生協会
5月1日(金)	(新型コロナ対応により文書周知依頼)	理事
0/11日(亚/	講師:保健所 管理栄養士	40施設
令和2年	改正健康増進法(受動喫煙対策)等の周知依頼	管内給食施設
6月19日 (金)	(新型コロナ対応により書面研修)	
0/110日 (亚)	講師:保健所 管理栄養士	162施設

令和2年	食品表示法に係る夏期集中監視(スクリーニング)	吉見農産物直売所
9月24日 (木)	(栄養成分表示、虚偽誇大広告等)	14事業者
3)124 H ()(V)	*品質事項・衛生事項・保健事項の各担当が内容に応じ指導、助	川島町農産物直売
	言した。	所 14東光光
A €==0 /T	食品表示法に係る夏期集中監視(スクリーニング)	14事業者 いちごの里よしみ
令和2年	(栄養成分表示、虚偽誇大広告等)	15事業者
9月3日(木)	*品質事項・衛生事項・保健事項の各担当が内容に応じ指導、助	東松山農産物直売
	言した。	所 16事業者
令和2年	食品表示法に係る夏期集中監視(スクリーニング)	和紙の里特産物直
9月24日 (木)	(栄養成分表示、虚偽誇大広告等)	売所 7事業者
0/1211 (/1/)	*品質事項・衛生事項・保健事項の各担当が内容に応じ指導、助	東秩父直売所
	言した。	14事業者
令和2年	食品表示法に係る夏期集中監視(スクリーニング)	ふれあいの里たま
10月12日 (月)	(栄養成分表示、虚偽誇大広告等)	がわ
	*品質事項・衛生事項・保健事項の各担当が内容に応じ指導、助	大野農産物直売所 16事業者
A T 10 F	言した。 ヘロボニ汁にダブ百畑作中町知(マカリー・ング)	いこいの里大附
令和2年	食品表示法に係る夏期集中監視(スクリーニング) (栄養成分表示、虚偽誇大広告等)	いこいの里入附
10月13日 (火)	(木食双刀衣小、虚偽誇八四百寺) *品質事項・衛生事項・保健事項の各担当が内容に応じ指導、助	建具会館
	* 回員争場・開生事場・休健事場の合担ヨが内谷に応し指導、助言した。	17事業者
令和2年	農産物加工品等販売者への減塩及び栄養成分表示	直売所納入者
10月28日(水)	活用の啓発	
10月20日(水)		17事業者
令和2年	保育園食育指導に伴う保護者への減塩及び栄養成	
10月29日 (木)	分表示活用の啓発	・保育士 23名
令和2年	食品表示法に係る冬季相談会(食品表示法保健事	JA埼玉中央(小川
12月16日 (水)	項、虚偽誇大広告等)JA東秩父支店	・東秩父)生産者
	講師:保健所 管理栄養士	44施設
令和3年	食品表示法に係る冬季相談会(食品表示法保健事	JA埼玉中央(嵐山
1月12日 (火)	項、虚偽誇大広告等)	・滑川)生産者
	講師:保健所 管理栄養士	30施設
令和3年	食品表示法に係る冬季相談会(食品表示法保健事	JA 埼玉中央(川 良)生产者
1月20日 (水)	項、虚偽誇大広告等)	島)生産者 26施設
△ £119年	講師:保健所 管理栄養士 食品表示法に係る冬季相談会(食品表示法保健事	JA埼玉中央(都幾
令和3年	頃、虚偽誇大広告等)	川)生産者
1月28日(木)	講師:保健所 管理栄養士	31施設
令和3年	食品表示法に係る冬季相談会(食品表示法保健事	JA埼玉中央(東松
1月28日 (木)	項、虚偽誇大広告等)	山) 生産者
1714011 (/N)	講師:保健所 管理栄養士	30施設

(10) 歯科保健

ア 保健所歯科口腔保健連携会議

管内市町村と地域の歯科医師(歯科医師会)、歯科衛生士(歯科衛生士会)等とともに、保健所管内の歯科保健状況の評価(地域診断)と効果的な歯科保健事業展開のあり方、歯科保健を通した健康長寿に向けた取組等について検討する会議を開催しました。

開催日及び 会場	内 容	参加人数
令和 2 年 10 月 1 日 (木) 東松山保健所	テーマ 「小児期から学童期のむし歯予防とウイルス感染症について〜子どもたちが正しく理解し、家庭で実践できることをめざして〜」 (1)講演 I 「埼玉県歯科医師会の取組について〜子どもたちのお口の健康を保って、健康を勝ち取ろう〜」講師:埼玉県歯科医師会地域保健部比企郡市歯科医師会地域保健担当理事浅野聖子氏 (2)講演 II 「新型コロナウイルス感染症に係る学校対応と必要な家庭での口腔ケア」講師:比企郡市歯科医師会学校歯科部長 牛戸大介氏 (3)意見交換コーディネーター 比企郡市歯科医師会専務理事 菅沼慎一郎氏 (4)埼玉県歯科保健対策の現状について情報提供者 埼玉県健康長寿課総務・歯科担当 主査 小泉伸秀氏	比企郡市 師会・管内 村教育委 子育て支援 第 34名

3 精神保健福祉

(1) 申請・通報・届出対応状況(根拠法令等:精神保健福祉法第22条~26条) (令和2年度)

	通報及び	診察	察結果
区分	申請件数 (うち、精神科救急情 報センター及び 他保健所受理)	要措置 (うち、緊急措置 入院)	措置不要 (うち、診察不要)
一般人からの申請	- (-)	-	-
警察官通報	41 (15)	12 (1)	29 (22)
検察官通報	7 (-)	_	7 (-)
保護観察所の長の通報	- (-)	_	-
矯正施設の長の通報	7 (-)		7(7)
精神科病院管理者の届出	_	_	_
計	55 (15)	12(1)	43 (29)

(2) 医療保護入院者の入院届、定期病状報告等届出状況

(根拠法令等:精神保健福祉法第33条、第38条の2) (令和2年度)

	区	分	医療保護入院者の	医療保護入院者の	措置入院者の定期		
			入院届出件数	定期病状報告書件数	病状報告書件数		
	件	数	609	301	2		

(3)精神保健福祉に関する相談

(根拠法令等:精神保健福祉法第47条)

アー相談件数 (令和2年度)

+□ ⇒K	実	延人員												
相談手段	人	老	社会	アルコ	薬	ギャン	思春	心の	摂食	てん	その	Δ ∌l.	(再	掲)
于权	数	人	復帰	ール	物	ブル	期	健康	障害	かん	他	合 計	ひきこもり	自殺
面接	34	4	24	16	-	_	-	1	2	-	46	93	35	2
訪問	73	10	96	12	_	_	-	_	_	_	104	222	27	3
電話		15	3	3	12	_	_	_	1	_	126	160	15	7

イ 専門相談 (令和2年度)

	実施回数	件数
嘱託医相談	3	3
技術協力医相談	3	3

(4)地域精神保健推進事業

(根拠法令等:精神保健福祉法第2条、第46条)

開催日及び会場	内 容	参加人数
令和2年5月~6月 (書面会議)	【精神保健福祉連絡調整会議】 議題: (1)令和2年度管内の精神保健福祉事業計画について (2)管内で始まるアウトリーチ事業について (3)その他	管内市町村精神 保健・障害福祉 担当者、相談支 援事業所職員・ 精神科医療機関 職員 26機関

(5)精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし安心して充実した生活を送ることができ、併せて精神障害者の地域移行の推進を目的とし、研修会及び個別会議を実施しました。 (根拠法令等:埼玉県精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業実施要綱)

開催日及び会場	内 容	参加者
令和2年10 月~12月 (書面会議)	【精神障害者地域支援体制構築会議(代表者会議)】 議題: (1)管内の令和元年度精神障害者を地域で支えるシステム構築事業の構築状況 (2)管内の令和2年度精神障害者を地域で支えるシステム構築事業(案)について (3)その他	医療機関院長、相談 支援事業所管理者、 訪問看護ステーショ ン管理者、市町村障 害主管課・保健主管 課課長、介護保険関 連事業所代表 29機関
【個別会議】 各病院	【精神障害者の地域生活支援会議(個別会議)】 延べ7回実施	個別会議:本人を支援する関係機関

(6) 措置入院者退院後支援事業

措置入院者が、退院後に必要な医療等の支援を継続的かつ確実に受けられるようにすることで、措置入院者の社会復帰の促進等を図ることを目的として、管内の調整会議と退院後支援計画に基づいて支援を行いました。

(根拠法令等:埼玉県措置入院者退院後支援事業実施要綱)

開催日及び会場	内 容	参加者
令和2年10 月~12月 (書面会議)	【精神障害者支援地域協議会(代表者会議)】 議題: (1)令和元年度東松山保健所管内の措置診察・措置入院・退院後支援の状況について (2)措置入院者の退院後支援の在り方について(管内の課題等)	医療機関院長、相談支援事業所管理者、 訪問看護ステーション 管理者、市町村障害主 管課・保健主管課課長 28機関31人
各病院	精神障害者支援地域協議会(調整会議) 延べ2実施	本人を支援する関係機 関

(7) ひきこもり相談事業

様々な要因により自宅以外での活動の場が長期にわたって失われている「ひきこもり」状態の本人及び家族に対し、ひきこもりからの回復のための必要な支援等を行いました。 (根拠法令等:埼玉県ひきこもり相談事業実施要領)

ア ひきこもり専門相談

臨床心理士による相談:9回実施(延べ14件)

イ 家族教室及び家族のつどい 新型コロナウイルス感染症対策のため中止

(8) その他の精神保健福祉事業

ア 統合失調症家族のつどい(よつば会)

家族が主体的に年12回開催しています。保健所は相談支援事業所や市町村とともに支援を行っています。

イ 自殺対策普及活動

10月19日から10月23日まで、東武東上線東松山駅、森林公園駅、小川町駅の各駅改札付近に心の健康相談の啓発グッズを設置し、200部配布しました。

4 感染症対策

平成10年の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」)制定に基づき、埼玉県では、感染症対策要綱及び感染症発生動向調査事業実施要綱等により対応しており、保健所は健康危機管理として速やかな対応を基本方針としています。

保健所では、結核に対する正しい知識の普及啓発を行うとともに、患者発生時の対応、直接服薬確認療法(DOTS)の実施、接触者の健康診断(結核接触者健康診断)等を行っています。

(1) 感染症発生動向調査事業

(根拠法令等:感染症法第12条、埼玉県感染症発生動向調査事業実施要綱)

感染症発生状況 (令和2年度)

一類感染症 (エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱)	-
二 類 感 染 症 (急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、鳥インフルエンザ(H5N1)(H7N9))	_
	(※結核を除く)
三類感染症(コレラ 0、細菌性赤痢 0、腸管出血性大腸菌感染症1、腸チフス 0、パラチフス 0)	1人
四類感染症 (E型肝炎 1、レジオネラ症 5、つつが虫病 1)	7人
五. 美貝 感、染. 注 (梅毒 2、侵襲性肺炎球菌感染症 1、百日咳 2、水痘 1、アメーバ赤痢 1、カルパペネム耐性腸内細菌感染症 1、パンコマイシン耐性腸球菌感染症 1)	9人
新型コロナウイルス感染症	607人

(2) 結核対策

ア 結核患者市町村別登録患者数

令和2年度末の結核登録者総数は57人で、潜在性結核感染症を除くと39人です。

また、令和2年度に新たに届出のあった方(新登録患者)31人のうち、活動性結核患者24人(77.4%)で、そのうち70歳以上が15人(48.4%)と、高齢の方の発病が多くなっています。また、外国籍の患者は2人(6.5%)でした。なお、潜在性結核感染症を除く結核罹患率(人口10万対)は11.6 でした。

(根拠法令等: 感染症法第12条)

区分		活動性結核											
			肺 結 核 活 動 性 肺外										
	総計		登録	時喀痰塗	抹陽性	登録時	登録時	結核					
	₩以自 I	合計	小計	初回	五次安	その他の結	菌陰性・	活動	治療中				
市町村			小計	治療	再治療	核菌陽性	その他	性	石燎 甲				
総数	24	23	10	10	_	12	1	1	7				
東松山市	10	10	4	4	_	6	_	_	1				
滑川町	3	3	1	1	_	2	_	_	2				
嵐山町	3	3	1	1	_	2	_	-	2				
小川町	3	3	2	2	_	1	_	-	-				
川島町	2	2	1	1	_	-	1	-	1				
吉 見 町	2	1	1	1	_	_	_	1	-				
ときがわ町	1	1	ı	ı	_	1	_	-	1				
東秩父村	_	_	_	_	_	_	_	-	_				

イ 結核管理検診、接触者健診実施状況

治療終了後の登録者に管理検診、感染者の発見と発病予防、発病者の早期発見、感染 源の把握を目的として家族等の接触者を対象に接触者健診を行っています。

> (根拠法令等:感染症法第17条) (令和2年度 延人数)

			検	查項目	(内部	(5		結	果(内訳)	
		受診	ツヘ゛ル	胸部	IGRA	喀痰		要	精査・	医療	
		者	クリン	エックス	血液	74790	異常			内 訳	
		総数	反応 検査	線 検査	検査	検査	なし		結核 患者	潜在性結核 感染症	
	保健所	-	-	-	-	-					
管理検診	医療機関等	64	ı	64	-	-	64	-		-	
1英 1岁		64	ı	64	_	-					
1.1.61.10	保健所	220	_	_	220	-					
接触者	医療機関等	41	3	41	5	-	251	10	4	6	
KH 10	計	261	3	41	225	_					

ウ 結核医療の状況

(ア) 感染症診査協議会

感染症法第24条に基づき感染症診査協議会が設置され、令和2年度においては、月2回、延べ24回開催しました。諮問件数は、応急入院(法19条)及び入院勧告(法20条)785件、就業制限(法18条)607件、公費負担については、通院医療(法37条の2)53件でした。

(根拠法令等:感染症法第24条)

(イ) 結核医療費公費負担保険等区分状況

(根拠法令等: 感染症法第37条、第37条の2)

(令和2年度)

,										
			被用者	4保険	国	民健康保	以険	後期	生活	
		総数	本人	家族	一般	退職本人	退職家族	高齢者 医療	保護	その他
07.8	申請件数	37	12	_	8	-	-	13	4	-
37条	承認件数	37	12	_	8	_	_	13	4	-
37条の2	申請件数	52	10	7	15	-	-	15	4	1
31朱072	承認件数	50	10	6	14	_	_	15	4	1

エ 結核に関する相談件数及び内容

(根拠法令等:埼玉県DOTS実施要領)

(令和2年度)

相	談		訪問	 指道				
電話	来所	訪問指導						
延人員	延人員	実人員		延人員				
延八 員	延八貝		(再掲)DOTS		(再掲)DOTS			
310	17	33	19	90	63			

(3) エイズ等に関する相談及び検査

エイズに関する相談を随時受け付けています。令和2年度の相談件数は電話165件、来所37件の計202件でした。

HIV抗体検査は月1回の通常検査(HIV、梅毒、クラミジア、B型肝炎、C型 肝炎)に加え、平成17年10月から、HIV即日検査も月1回実施しています。 検査は原則として無料・匿名で実施しています。

(根拠法令等:埼玉県エイズ及びその他の性感染症対策要綱)

(令和2年度 単位:件)

	Н	I V	#==	カニンバラ	11 D 17 (D到时水)	
	通常	即日	梅毒	クラミジア	HBV(B型肝炎)	HCV(C型肝炎)
男性	7	22	7	7	7	7
女 性	4	4	4	3	3	3
計	11	26	11	10	10	10

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は、令和2年2月に指定感染症に指定され、その後令和3年2月に新型インフルエンザ等感染症に変更されました。

(令和2年度 単位:件)

陽性者数	新型コロナに関する	参考:保健所が調整した
1001111 11 300	相談件数	PCR等検査件数
606	4, 699	1, 262

(5) 結核・感染症に関する研修会等の開催状況

(根拠法令等:感染症法第3条)

開催日及び 会場	内 容	対 象	参加 人数
	「新型コロナウイルス感染症対策について」	医療機関・	60人
令和2年	内容 ①管内における新型コロナウイルス感染症	福祉施設•	
10月28日 (水)	発生状況について	保健所職員	
東松山市民文化	保健予防推進担当 職員		
センター	②講義「現場で役立つクラスター対策」		
	講師 埼玉医科大学付属病院		
	感染管理認定看護師 吉原 みき子氏		
令和2年	「新型コロナウイルス感染症におけるガウン着脱訓練」	保健所職員	18人
8月4日 (火)	内容:ガウンの着脱		
8月6日 (木)			
東松山保健所			

(6) 肝炎対策

B型及びC型ウイルスの除去を目的として行う、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療で保険適用となるものについて医療費の助成を行っています。

(根拠法令等:埼玉県肝炎治療特別促進事業実施要綱)

管内市町村別 肝炎治療医療費助成申請件数

(令和2年度 単位:件)

治療	方法	小 計	東松山市	滑川町	嵐山町	小川町	川島町	吉見町	ときがわ町	東秩父村
インター フェロン	新規		_	I	I	I	I	I	l	_
治療	2回目	1	_	I	I	ı	I	ı	1	_
核酸アナ	新規	8	3	1	I	3	1	I		_
ログ治療	更新	84	34	5	12	16	8	3	5	1
インター フェロン	初回	14	10	1	1	1	0	0	1	0
フリー 治 療	再治療		_	_	_	_	_	_	_	_
合	計	106	47	7	13	20	9	3	6	1

5 難病対策

(1) 指定難病等医療給付受給者数

平成27年1月に施行された難病法により確立された制度に基づき、難病患者の経済的負担を軽減し、医療の確立と普及を図るため、指定した疾患について医療給付を行っています。対象となるものは、原因不明で治療方法が確定していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が指定する「指定難病」、「特定疾患治療研究事業の対象である特定疾患(スモン等4疾病、先天性血液凝固因子欠乏症等)」、「県単独指定難病(4疾病)」についてです。なお、指定難病の対象疾病は、令和元年度に2疾病追加され333疾病となりました。

(根拠法令:難病の患者に対する医療等に関する法律)

(令和2年度)

	計	東松山市	滑川町	嵐山町	小川町	川島町	吉見町	ときがわ町	東秩父村
国指定難病	1, 587	662	117	112	236	168	168	100	24
県指定難病	5	-			5	_	_	_	_
特定疾患	2	1	-	_	_	_	1	_	_
計	1, 594	663	117	112	241	168	169	100	24

(2) 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付受給者数

(令和2年度末)

	計	東松山市	滑川町	嵐山町	小川町	川島町	吉見町	ときがわ町	東秩父村
血液凝固因子障害	9	4	2	_	3	_	_	_	_

(3) 難病に関する相談、訪問指導件数

(令和2年度)

		(13/11/2 1/2)
	実件数	延件数
面接・電話	16	30
家庭訪問	1	1

(4) 川越比企保健医療圏難病対策地域協議会

地域における難病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の 実情に応じた体制の整備について協議するため、平成30年1月に坂戸・川越市保健 所と合同で協議会を設置しました。

(根拠法令等:埼玉県在宅難病患者支援事業実施要綱) (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。)

(5) 難病医療講演会

パーキンソン病を抱える患者や家族等の療養上の不安解消を図る他、訪問相談事業に従事している者の育成・資質向上を図ることを目的としています。

(根拠法令等:埼玉県在宅難病患者支援事業実施要綱) (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。)

(6) 県西部ブロック保健所難病相談事業

ア 西部ブロックALS交流会

ALS協会埼玉県支部と共催で患者・家族への病気に関する知識の普及啓発を行い、日常生活の質的向上を図ることを目的にしています。

(根拠法令等:埼玉県在宅難病患者支援事業実施要綱)

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。)

イ 難病西部地区ブロック会議

西部地区保健所の難病担当者・県疾病対策課職員が集まり、事業及び事務処理方法について情報交換を図っています。

<u> </u>	
内容	参加者数
	12人
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催	
	1 在宅難病患者支援事業について 2 指定難病医療給付制度について 3 難病相談業務県西ブロック会議における今後の難病 事業担当について

(7) 難病患者・家族会(地区組織活動への側面的支援)

平成27年度から活動しているパーキンソン関連疾患患者とその家族による自主 グループに対し、当所は対象者へのPR(関係者への活動周知、リーフレットの作成) など側面的な支援をしています。

また、会の発展を目指し、役員から活動状況を把握して適宜活動支援を行っています。

(根拠法令等:埼玉県在宅難病患者支援事業実施要綱)

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、患者・家族会の定例会への出席は中止しました。)

6 原子爆弾被爆者対策

被爆者及び二世の方を対象に、健康保持や生活支援のため各種手当の申請書の受付を行っています。

(根拠法令:原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律)

(令和2年度)

	計	東松山市	滑川町	嵐山町	小川町	川島町	吉見町	ときがわ町	東秩父村
申請件数	10	7			2	1		_	

7 石綿健康被害の救済

石綿による健康被害を受けた本人又はその遺族のうち、労災補償等の対象とならない者に対し、迅速な救済を図ることを目的に、救済給付の申請受付、相談等を行っています。

(根拠法令:石綿による健康被害の救済に関する法律) (令和2年度)

申請受付	制度等に関する相談
_	_

8 人材育成

保健師等の資質向上を図り、県民の健康福祉サービスの向上に寄与することを目的に、会議や研修会を開催しました。

(根拠法令等:埼玉県保健医療政策課「地域保健福祉関係研修」実施要綱)

開催日及び会場	内 容	参加者数
令和2年7月13日(月) 東松山保健所	【県・市町村保健師連絡調整会議(地域別会議)】 ①今年度の現任教育体制及び業務の取組状況 ②保健師活動に係る課題と今年度の現任教育計画 ③情報交換 ・新型コロナウイルス感染症対策について ・災害時の保健師活動について ④その他の情報提供 ・今年度の会議、研修について	16人
	【新任期保健師研修】 新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止。	
令和2年12月8日(火) 狭山保健所 大会議室	【拠点保健所人材育成研修(狭山保健所圏域)】 実践報告(新型コロナウイルス感染症対策の取組を PDCA サイクルの視点で報告) 解説及びグループワーク 講師:東京家政大学 健康科学部 看護学科教授 山口佳子 氏 ※管内から5人の参加申込があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期の末、中止。	*
	【多職種連携研修会】 新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止。	

〈生活衛生・薬事担当〉

1 食品衛生

食品衛生法、食品衛生に関する条例に基づき営業の許可及び届出関係事務と、施設の衛生指導、営業者による自主管理の促進、衛生教育等を実施しています。

(1)業種別食品営業許可件数

(令和3年3月31日現在)

【法許可】

	h-h-				市	丁 村						
	管内施設数	東松山市	滑 川 町	嵐山町	小 川 町	川 島 町	吉見町	ときがわ町	東秩父村	新 規 許 可	更 新 許 可	廃業届
飲食店営業	1,833	894	152	153	225	141	114	122	32	130	202	178
喫茶店営業	362	155	38	36	32	44	30	24	3	16	43	53
菓子製造業	281	107	13	32	32	37	21	29	10	22	25	13
あん類製造業	5	1	1	2	-	1	_	_	_	1	1	_
アイスクリーム類製造業	4	1	1	1	1	_	_	_	_	_	_	_
乳製品製造業	5	1	_	1	-	1	1	-	1	2	1	-
乳類販売業	424	188	31	39	48	44	44	22	8	18	35	39
食肉処理業	23	13	2	2	-	3	3	-	-	2	3	1
食肉販売業	243	108	21	17	32	27	20	15	3	24	25	21
食肉製品製造業	6	2	_	1	1	_	1	1	_	_	_	_
魚介類販売業	221	100	19	16	29	25	20	9	3	17	19	18
魚肉ねり製品製 造業	1	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
食品の冷凍又は 冷蔵業	19	3	_	6	_	9	1	_	1	2	1	1
清涼飲料水製造 業	9	_	1	2	2	-	3	1	_	1	1	-
氷雪販売業	2	2	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	5	1	_	-	1	1	-	1	1	_	1	-
みそ製造業	16	1	2	2	2	2	1	2	4	1	4	2
醤油製造業	1	-	_	-	-	1	-	-	-	-	-	-
ソース類製造業	5	1	_	2	1	_	1	_	-	_	_	_
酒類製造業	7	1	_	_	5	-	1	_	-	_	_	-
豆腐製造業	14	4	_	3	1	3	1	2	_	_	4	2
めん類製造業	43	16	2	5	1	4	6	7	2	2	4	3
そうざい製造業	60	14	10	7	7	6	7	7	2	8	5	3
缶詰又は瓶詰食 品製造業	2				1			1	_	_	1	_
添加物製造業	3	_	2	_	-	-	-	1	_	1	2	_

【条例許可】

	管				市町	丁 村						
	内施設数	東松山市	滑 川 町	嵐 山 町	小 川 町	川 島 町	吉見町	ときがわ町	東秩父村	新規許可	更 新 許 可	廃業届
菓子種製造業	5	2	-	1	_	2	-	-	-	-	-	-
こんにゃく類製 造業	18	3	2	-	_	2	_	5	6	-	2	1
つけ物製造業	50	6	5	8	9	4	3	10	5	-	4	4
魚介類加工業	5	4	-	1	-	-	_	-	-	-	-	-
食料品販売業	532	234	42	44	64	54	43	40	11	23	80	86
行商	19	10	1	3	2	2	-	_	1	_	1	2

【届出業】

	管				市田	丁 村						
	6内施設数	東松山市	滑 川 町	嵐町	小 川 町	川 島 町	吉見町	ときがわ町	東秩父村	新規届出	廃 業 届	
給食施設	151	64	12	23	23	9	10	7	3	4	7	
その他の製造業	149	37	17	7	13	21	16	26	12	7	1	
器具・容器・おも ちゃ製造業	5	1	-	_	_	2	2	-	_	_	_	

(2)食中毒発生状況

発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
			発	生無し		

(3) 衛生講習会の実施状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月	合計
今日尚光老 姑	回数	1	_	1	2	1	1	4	5	2	4	2	-	23
食品営業者等	人数	54	-	43	353	52	30	227	482	94	104	62	-	1, 501
一般県民等	回数	-	_	_	_	_	_	7	1	_	_	_	_	8
(高校生・大学生等)	人数	-	_	_	_	-	_	30	2	-	_	_	_	32
一般県民等	回数	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_
(その他)	人数	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

2 狂犬病予防・動物愛護管理

狂犬病予防法、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、野犬・放し飼い 犬等を捕獲・収容し、飼い主等に対して正しい飼い方の普及啓発を実施しています。 また、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の 飼養保管の許可、施設に対する監視・指導等を実施しています。

(1) 犬の登録、狂犬病予防注射実施状況 (令和2年度)

	区 分		登録頭数	注射済票 交付数	注射済票 再交付数
総		数	10, 100	6, 456	15
東	松山市		3, 964	2, 310	6
滑	Щ	町	1, 066	772	1
嵐	Щ	町	833	566	1
小	Ш	町	1, 347	881	2
Ш	島	町	1,064	872	4
놤	見		976	735	1
と	きがわ	町	716	227	_
東	秩 父	村	134	93	_

(2) 犬の苦情等指導処理件数

	1.7°	Λ.		◇◇ 米 ト	捕獲	引取	放し	咬傷	家畜	糞尿	响え士	7. D/14
	区	分		総数	依頼	依頼	飼い	関係	農作物被害	関係	鳴き声	その他
総			数	300	46	8	11	11	1	1	15	208
東	松	Щ	市	96	17	1	2	5	-	-	5	66
滑	J	П	町	29	4	1	ı	I	ı	ı	4	21
嵐	ļ	Ц	町	13	2	3	ı	1	1	ı	-	8
小	J	П	町	32	10	2	2	2	1	ı	1	15
JII	Į	島	町	37	3	2	3	3	1	ı	3	23
抬	J	見	町	39	9	1	1	1	1	1	-	27
と	き 7	が わ	町	14	1	-	3	_	_	-	2	8
東	秩	父	村	1	-	1	-	_	_	-	_	1
その	の他の	地域		39	_	_	_	_	_	_	_	39

(3) 犬の収容・処分件数

(令和2年度)

収容犬		内訳		前年度	処分犬		内	訳		翌年度
総数	捕獲	引取	薬物使用	繰越数	総数	指導セン ター送致	飼主 返還	保健所処分	引取 取下	^{金牛皮} 繰越数
36	33	3	_	1	37	15	22	_	_	_

(4) 咬傷事件数 (令和2年度)

発生数	被咬人数
6	6

(注) 発生数とは、飼主から咬傷届が提出された頭数又は所有者 不明で捕獲したもので、咬傷犬として確認できた頭数です

(5)動物取扱業登録状況

(令和3年3月31日現在)

								業種			
	区分			総数	販売	保管	貸出	訓練	展示	競り あっせん	譲受飼養
登	録	総	数	168	65	68	10	14	11	_	_
東	松	Щ	市	66	20	29	5	6	6	_	_
滑	JI		町	19	7	9	1	_	2	_	_
嵐	Ц	1	町	7	3	4	-	_	-	_	_
小	JI		町	21	11	8	ı	2	ı	_	_
Ш	島	1 1	町	20	9	7	1	3	1	_	_
吉	見	L	町	11	6	2	1	_	2	_	
と	きヵ	いわ	町	24	9	9	2	3	1	_	_
東	秩	父	村	_	-	_	1	_	_	_	_

			業種								
区分	総数	販売	保管	貸出	訓練	展示	競り あっせん	譲受飼養			
登録総数	168	65	68	10	14	11	_	_			
新規登録数	6	2	3	1	_	_	_	-			
廃止届出数	5	4	1	_	_	-	_	_			

(6)特定動物飼養・保管登録状況

(令和3年3月31日現在)

				業種		
区分	総数	愛がん	販売	展示	試験 研究等	その他
登録総数	7	4	ı	3	ı	_
東松山市	5	2	-	3	-	-
滑川町	_	-	-	_	-	_
嵐 山 町	_	ı	ı	_	ı	_
小 川 町	_	_	-	_	-	_
川島町	_	ı	ı	_	ı	_
吉 見 町	2	2	_	_	_	_
ときがわ町	_	_	_	_	_	_
東 秩 父 村	_	_	-	_	-	_

				業種			
区 分	総数	愛がん	販売	展示	試験	その他	
		多 か70	別入り亡	及八	研究等	CVAIR	
登録総数	7	4	_	3	ı	_	
新規許可数	_	_	_	_	-	_	
廃止届出数	1	ı	_	1	ı	_	

3 環境衛生

環境衛生関係営業施設について、衛生上の危害防止や適正管理のため許可・確認事務と監視指導等を実施しています。

(1) 衛生的な生活環境の確保

ア 環境衛生関係営業施設数及び許可、監視状況

(令和2年度)

	区	分		総数	理容所	美容所	クリーニング所	旅館	公衆浴場	興行場
総			数	737	176	360	119	46	33	3
東	松	Щ	市	333	77	177	51	17	10	1
滑	JI	[町	68	13	36	10	4	5	_
嵐	Ц	1	町	73	20	42	7	3	1	_
小	JI	[町	101	24	43	19	7	6	2
Ш	島	i Ĵ	町	58	18	26	13	_	1	_
抬	見	L	町	51	14	21	10	2	4	_
と	きヵ	いわ	町	38	9	9	7	8	5	_
東	秩	父	村	15	1	6	2	5	1	_
新規	見許可	• 確認	忍数	27	3	19	5	0	0	_
監	袳	Į	数	134	24	55	25	17	12	1

イ 環境衛生関係施設数及び登録、監視状況

(令和2年度)

	区分	}	特定建築物	登録営業所	遊泳用プール
総		数	44	19	4
東	松山	市	17	4	3
滑	Л	町	5	1	
嵐	山	町	7	1	
小	Л	町	4	7	1
JII	島	町	6	2	
吉	見	町	3	1	
と	きがま	り町	2	3	l
東	秩 父	村		l	l
新夫	見届出・登	经最数	1		
監	視	数	•	_	3

※ 令和2年度は、季節プールの開設がありませんでした。

(2)居住環境等に係る相談

室内化学物質やダニなど、居住環境に係る相談を受けました。

(令和2年度)

項目	合計	室内化学 物質	ダニ	衛生害虫 (ダニを除く)	カビ等	その他
相談数	10	1	6	1	_	2

(3)飲料水水質検査

飲用井戸等について使用者の依頼による水質検査を受け付け、結果について指導 等を実施しました。

			水			道		
区分	総数	上水道	簡易水道	専用水道	簡易専 水道	そ の 他 の 道	自家用 水道	井戸等
受 付 件 数	7	_	_	_	_	_	_	7
総合判定適合	4	_	_	_	_	_	_	4
総合判定不適合	3		_		_	_	_	3
適合率(%)	57. 1	_		_	_		_	57. 1

4 薬務

医薬品や毒物劇物等による健康上の危害防止や適正管理のため、許可・登録関係事務と施設の監視指導を実施しています。

(1)薬機法関係

ア 許可件数及び監視件数

(令和2年度)

	許可	件数	5/c 7月 / 小米/c
区分	新規	更新	監視件数
薬	6	11	54
店 舗 販 売 業	1	5	13
卸 売 販 売 業	_	_	3
高度管理医療機器販売業	4	7	34
高度管理医療機器貸与業	3	1	11
管理医療機器販売業	5	•	3
管理医療機器貸与業	_	•	_
薬局製剤製造販売業	_	_	_
薬局製剤製造業	_	_	_
再生医療等製品販売業		_	_
≅ †	19	24	118

イ 市町村別業態数

(令和3年3月31日現在)

	施設数	東松山市	滑川町	嵐山町	小川町	川島町	吉見町	ときがわ町	東秩父村
薬 局	100	57	7	6	19	5	3	3	_
店 舗 販 売 業	53	22	7	6	6	6	2	4	_
卸 売 販 売 業	15	5	2	3	1	3	1		_
薬 局 製 剤 製 造 業	4	4	_	_	_	_	_	_	_
薬局製剤製造販売業	4	4	_	_	_	_	_	_	_
高度管理医療機器販売業	52	29	2	5	9	5	1	1	_
高度管理医療機器販売業・貸与業	41	20	6	3	4	3	1	4	_
管理医療機器販売業	212	116	14	10	33	20	11	7	1
管理医療機器販売業・貸与業	11	6	_	1	2	_	_	2	_
再生医療等製品販売業	2	2	_		_				_
計	494	265	38	34	74	42	19	21	1

(2)毒物劇物取締法関係

ア 許可件数及び監視件数

(令和2年度)

D /	登録件	数	5/- 1/1 / 1/1 */-
区 分	新規	更新	監視件数
	6	12	25
製 造 業	1	5	6
輸 入 業	1	_	
一 般 販 売 業	3	7	17
農業用品目販売業	1	_	2
特定品目販売業	_	_	_
業務上取扱者等	_	•	_

イ 市町村別業態数

(令和3年3月31日現在)

	施設数	東松山市	滑川町	嵐山町	小川町	川島町	吉見町	ときがわ町	東秩父村
一 般 販 売 業	51	20	7	9	7	6	1	1	_
農業用品目販売業	17	6	2	1	_	2	3	2	1
製 造 業	10	8	_	2	_	_	_	_	_
輸 入 業	4	2	2	_	_	_	_		_
毒劇取扱電気めっき事業	4	2	_	1	_	_	1	_	_
毒劇取扱金属熱処理事業	1	_	1	_	_		_	_	_
特 定 毒 物 研 究 者	2	1	_	_	_		1	_	_

(3) 麻薬及び向精神薬取締法関係

ア 麻薬取扱者数

(令和2年度)

区 分	総数	卸売業者	小売業者	施用者	管理者	研究者
取扱者数	314	_	84	198	30	2
申請者数	126	_	39	79	6	2

イ 麻薬業務所数

(令和2年度)

総数	卸売業者	小売業者	病 院	一般診療所	歯科 診療所	飼育動物 診療施設	研究施設
156	_	84	11	48	_	11	2

ウ 向精神薬試験研究施設数 6施設(令和3年3月31日現在)

(4)薬物乱用防止対策の強化

深刻な社会問題となっている麻薬・覚せい剤等の薬物乱用を防止するため、 次の普及啓発活動を実施しました。

① 不正大麻・けし撲滅運動(5月~6月)の期間に、ポスターや広報紙による 普及啓発、植えてはいけない「けし」の抜去

市町村別けし抜去本数

(令和2年度)

市町村名	セティゲルム	ソムニフェルム
東松山市	4, 525	_
品種別合計	4, 525	_

- ② 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6月~7月)の期間に、管内8市町村及び 管内医師会、薬剤師会等の関係団体に募金協力の呼びかけ及び啓発資材を配布
- ③ 小・中・高等学校で薬物乱用防止講習会を開催
- ④ 薬物乱用防止啓発ポスターを募集 4小学校、5中学校から51点の応募

(5) 献血推進事業

血液の安定供給を図るために、次の活動を実施しました。

- ①市町村献血組織育成事業費として、管内8市町村に補助金を交付
- ②献血推進ポスターを募集 1中学校から1点の応募

移動採血における市町村別献血者数 (令和2年度)

区分	合 計	前年度比	全血南	火血
		刊十月九	400ml	200m1
総数	4, 557	113. 1%	4, 130	427
東松山市	2, 251	158. 7%	1, 997	254
滑川町	585	117.2%	544	41
嵐山町	486	84. 1%	440	46
小 川 町	451	99.6%	407	44
川島町	429	83.5%	405	24
吉 見 町	118	29.0%	112	6
ときがわ町	146	131.5%	139	7
東秩父村	91	185. 7%	86	5

(6)温泉

温泉利用許可施設 8施設 (令和3年3月31日現在)

第 4 資料編

1	人口動態統計
(1)	管内人口の概況
(2)	出生
(3)	死亡
(4)	乳児及び新生児死亡
(5)	死産
(6)	周産期死亡
(7)	婚姻 ————————————————————————————————————
(8)	離婚
2	関係機関資料 ————————————————————————————————————
(1)	市役所·町村役場 ————————————————————————————————————
(2)	市町村保健センター
(3)	社会福祉協議会
(4)	関係団体等
(5)	埼玉県川越比企保健医療圏地域保健医療・地域医療構想協議会 委員名簿——
(6)	川越比企保健医療圏難病対策地域協議会 委員名簿 ————————————————————————————————————
(7)	比企地区救急医療対策協議会 委員名簿 ————————————————————————————————————
(8)	埼玉県東松山保健所 感染症診査協議会 委員名簿 ————————————————————————————————————
(9)	埼玉県東松山保健所 地域災害保健医療調整会議 委員名簿 ————————————————————————————————————
(10)	病院

1 人口動態統計

〈比率について〉

出生率・死亡率・婚姻率・離婚率 =
$$\frac{1 + 100 + 100}{100 + 100 + 100}$$
 ×1,000

乳児死亡率 =
$$\frac{1$$
年間の乳児(出生1年未満)死亡数
1年間の出生数 ×1,000

新生児死亡率 =
$$\frac{1$$
年間の新生児(生後 4 週末満) 死亡数 1 年間の出生数 $\times 1,000$

死産率(総数・自然・人工) =
$$\frac{1 + \Pi \circ \mathcal{R} \times \mathcal{L}}{1 + \Pi \circ \mathcal{L} \times \mathcal{L} \times \mathcal{L}}$$
 ×1,000

死因別死亡率 =
$$\frac{1 \mp \| O \times D \times D \times D \times D}{101100000} \times 100,000$$

〈出典について〉

「令和元年埼玉県の人口動態概況(確定数)」による。なお、それ以外の場合は、表の欄外に注記している。

(1)**管内人口の概況** ア 人口動態総覧

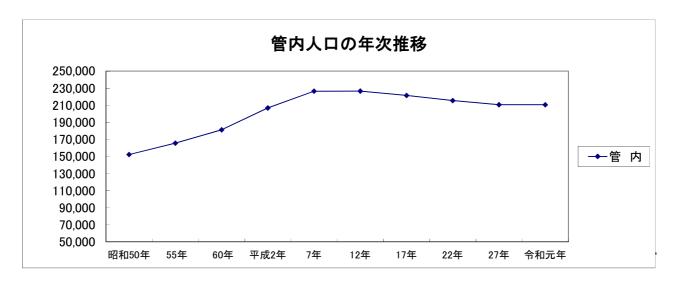
(令和元年)

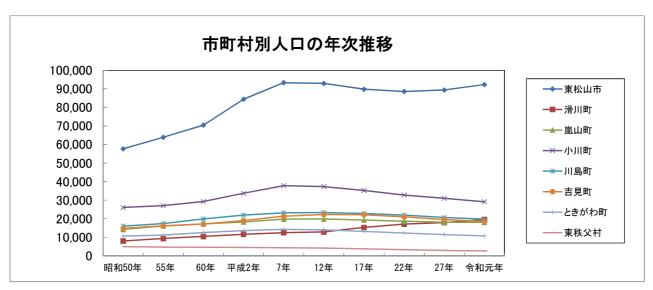
						令和元年)						
	区分		埼玉県	管内	東松山市	滑川町	嵐山町	小川町	川島町	吉見町	ときがわ町	東秩父村
人口	口(元.10	.1)	7,174,000	210,600	92,302	19,515	18,067	29,137	19,758	18,521	10,696	2,604
		率	6.7	5.1	6.0	8.7	4.1	3.2	4.4	3.2	3.5	1.9
出生		総数	48,298	1,080	555	170	74	94	86	59	37	5
		男	24,799	580	288	93	41	49	41	37	26	5
		女	23,499	500	267	77	33	45	45	22	11	-
		率	9.7	11.5	9.7	7.6	13.8	14.2	12.7	13.3	15.5	18.8
		総数	69,537	2,423	899	148	249	414	251	247	166	49
		男	38,144	1,236	484	78	126	214	114	116	79	25
死		女	31,393	1,187	415	70	123	200	137	131	87	24
死亡	○ 乳 再児	率	1.8	1.9	-	11.8	-	-	-	-	-	-
	掲死 〜亡	数	88	2	-	2	-	-	-	-	-	-
	(再掲) 新生児死亡	率	0.7	0.9	-	5.9	-	-	-	-	-	-
	掲死	数	36	1	-	1	-	-	-	-	-	-
		率	△3.0	△6.4	△3.7	1.1	△ 9.7	Δ11.0	△8.4	Δ10.2	Δ12.1	Δ16.9
自然增减		数	△21,239	△1,343	△344	22	△175	△320	△165	Δ188	△129	△44
		率	22.7	18.2	12.5	28.6	13.3	50.5	11.5	16.7	-	-
死 産		総数	1,123	20	7	5	1	5	1	1	-	-
産		自然	512	10	4	3	1	-	1	1	-	-
		人工	611	10	3	2	-	5	-	-	-	-
周		率	3.1	4.6	1.8	17.4	13.3	-	-	-	-	-
産期		総数	151	5	1	3	1	-	-	-	-	-
死亡		満22週以降	124	4	1	2	1	-	-	-	1	-
L		早期新生児	27	1	-	1	-	-	-	-	-	-
婚		率	4.7	3.3	3.8	3.5	2.2	2.6	2.7	3.3	2.6	1.9
姻		数	33,671	686	353	68	40	76	54	62	28	5
離		率	1.68	1.37	1.27	1.59	1.49	1.17	1.57	1.67	1.50	0.77
婚		数	12,067	289	117	31	27	34	31	31	16	2
合計物	持殊出	生率	1.27	1.06	1.16	1.54	0.87	0.77	0.98	0.71	0.91	0.47

イ 人口の年次推移(県、管内)

(単位:人)

	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和元年
埼玉県	4,821,349	5,420,480	5,863,678	6,405,319	6,759,311	6,938,006	6,974,003	7,104,590	7,160,471	7,174,000
管 内	152,249	165,644	181,266	206,850	226,433	226,535	221,484	215,517	210,630	210,600
東松山市	57,684	63,889	70,426	84,394	93,342	92,929	89,828	88,597	89,358	92,302
滑川町	7,985	9,295	10,406	11,566	12,484	12,836	15,266	17,061	17,846	19,515
嵐山町	14,216	16,080	17,204	18,265	19,706	19,816	19,311	18,590	18,071	18,067
小川町	26,084	27,045	29,232	33,709	37,822	37,301	35,228	32,736	30,979	29,137
川島町	16,000	17,393	19,865	21,946	23,134	23,322	22,792	21,989	20,592	19,758
吉見町	14,724	16,107	17,043	18,991	21,371	22,246	22,110	20,942	19,501	18,521
ときがわ町	10,625	11,131	12,497	13,489	14,251	13,966	13,167	12,267	11,378	10,696
東秩父村	4,931	4,704	4,593	4,490	4,323	4,119	3,782	3,335	2,905	2,604





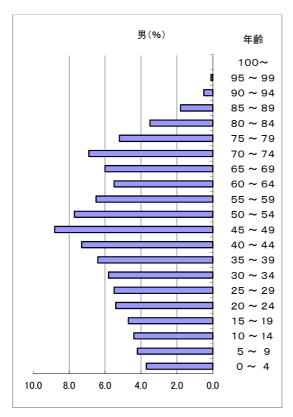
(参考1) 年齡別・男女別人口構成

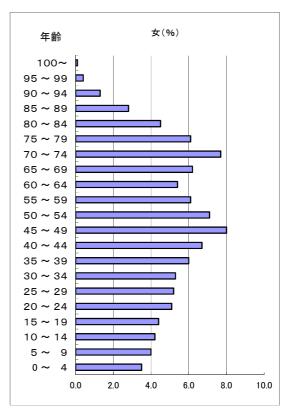
			埼3	5県					管	内		
年齢	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
	総数	構成比	男	構成比	女	構成比	総数	構成比	男	構成比	女	構成比
合計	7,393,780	100.0	3,696,661	100.0	3,697,119	100.0	208,776	100.0	105,207	100.0	103,569	100.0
0~4	268,723	3.6	137,489	3.7	131,234	3.5	6,337	3.0	3,283	3.1	3,054	2.9
5 ~ 9	302,457	4.1	154,863	4.2	147,594	4.0	7,616	3.6	3,908	3.7	3,708	3.6
10~14	319,210	4.3	163,921	4.4	155,289	4.2	8,118	3.9	4,127	3.9	3,991	3.9
15~19	332,110	4.5	170,466	4.6	161,644	4.4	9,051	4.3	4,699	4.5	4,352	4.2
20~24	388,355	5.3	199,224	5.4	189,131	5.1	9,798	4.7	5,198	4.9	4,600	4.4
25~29	396,473	5.4	204,665	5.5	191,808	5.2	9,102	4.4	4,948	4.7	4,154	4.0
30~34	409,067	5.5	213,462	5.8	195,605	5.3	10,202	4.9	5,508	5.2	4,694	4.5
35~39	457,654	6.2	237,575	6.4	220,079	6.0	11,638	5.6	6,088	5.8	5,550	5.4
40~44	516,672	7.0	269,732	7.3	246,940	6.7	12,994	6.2	6,828	6.5	6,166	6.0
45~49	623,329	8.4	325,801	8.8	297,528	8.0	15,319	7.3	8,174	7.8	7,145	6.9
50 ~ 54	549,816	7.4	286,336	7.7	263,480	7.1	13,958	6.7	7,297	6.9	6,661	6.4
55 ~ 59	466,606	6.3	241,085	6.5	225,521	6.1	13,252	6.3	6,683	6.4	6,569	6.3
60~64	403,777	5.5	204,998	5.5	198,779	5.4	14,547	7.0	7,234	6.9	7,313	7.1
65~69	448,076	6.1	220,621	6.0	227,455	6.2	17,425	8.3	8,800	8.4	8,625	8.3
70 ~ 74	538,256	7.3	254,962	6.9	283,294	7.7	18,758	9.0	9,398	8.9	9,360	9.0
75 ~ 79	416,250	5.6	190,931	5.2	225,319	6.1	12,541	6.0	6,003	5.7	6,538	6.3
80~84	296,429	4.0	131,160	3.5	165,269	4.5	8,835	4.2	4,026	3.8	4,809	4.6
85~89	169,709	2.3	65,408	1.8	104,301	2.8	5,649	2.7	2,094	2.0	3,555	3.4
90~94	69,070	0.9	20,104	0.5	48,966	1.3	2,745	1.3	746	0.7	1,999	1.9
95~99	18,818	0.3	3,494	0.1	15,324	0.4	770	0.4	150	0.1	620	0.6
100~	2,923	0.0	364	0.0	2,559	0.1	121	0.1	15	0.0	106	0.1
(再掲) 0 ~ 14	890,390	12.0	456,273	12.3	434,117	11.7	22,071	10.6	11,318	10.8	10,753	10.4
(再掲) 15 ~ 64	4,543,859	61.5	2,353,344	63.7	2,190,515	59.2	119,861	57.4	62,657	59.6	57,204	55.2
(再掲) 65歳以上	1,959,531	26.5	887,044	24.0	1,072,487	29.0	66,844	32.0	31,232	29.7	35,612	34.4

^{*「}埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告」(令和3年1月1日現在)による。

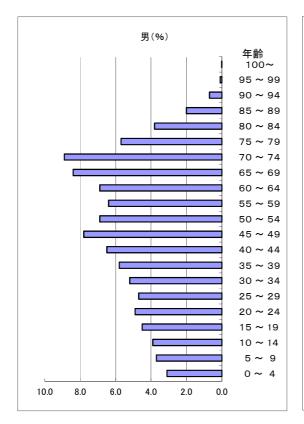
^{*}表中、構成比は各年齢ごとに四捨五入してあるため、合計と異なる場合あり。

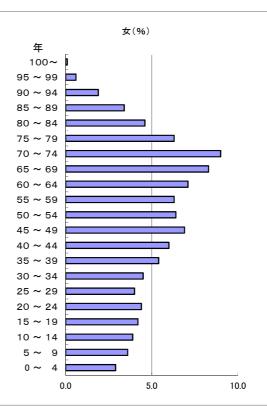
埼玉県





管 内





			東松	山市					滑丿	川町		
年齢	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
	総数	構成比	男	構成比	女	構成比	総数	構成比	男	構成比	女	構成比
合計	90,456	100.0	45,540	100.0	44,916	100.0	19,562	100.0	9,992	100.0	9,570	100.0
0~4	3,197	3.5	1,666	3.7	1,531	3.4	1,019	5.2	518	5.2	501	5.2
5~9	3,684	4.1	1,889	4.1	1,795	4.0	1,040	5.3	534	5.3	506	5.3
10~14	3,762	4.2	1,900	4.2	1,862	4.1	1,008	5.2	517	5.2	491	5.1
15~19	3,993	4.4	2,060	4.5	1,933	4.3	1,069	5.5	555	5.6	514	5.4
20~24	4,543	5.0	2,403	5.3	2,140	4.8	888	4.5	464	4.6	424	4.4
25~29	4,424	4.9	2,383	5.2	2,041	4.5	875	4.5	483	4.8	392	4.1
30~34	4,846	5.4	2,588	5.7	2,258	5.0	1,238	6.3	656	6.6	582	6.1
35~39	5,390	6.0	2,793	6.1	2,597	5.8	1,397	7.1	733	7.3	664	6.9
40~44	5,989	6.6	3,188	7.0	2,801	6.2	1,501	7.7	752	7.5	749	7.8
45~49	6,865	7.6	3,631	8.0	3,234	7.2	1,708	8.7	908	9.1	800	8.4
50~54	6,121	6.8	3,187	7.0	2,934	6.5	1,335	6.8	723	7.2	612	6.4
55~59	5,500	6.1	2,775	6.1	2,725	6.1	1,029	5.3	543	5.4	486	5.1
60~64	5,818	6.4	2,870	6.3	2,948	6.6	994	5.1	489	4.9	505	5.3
65~69	6,770	7.5	3,371	7.4	3,399	7.6	1,198	6.1	600	6.0	598	6.2
70~74	7,345	8.1	3,609	7.9	3,736	8.3	1,282	6.6	653	6.5	629	6.6
75 ~ 79	5,166	5.7	2,419	5.3	2,747	6.1	834	4.3	401	4.0	433	4.5
80~84	3,580	4.0	1,655	3.6	1,925	4.3	605	3.1	280	2.8	325	3.4
85~89	2,253	2.5	846	1.9	1,407	3.1	331	1.7	128	1.3	203	2.1
90~94	947	1.0	257	0.6	690	1.5	161	0.8	49	0.5	112	1.2
95~99	224	0.2	45	0.1	179	0.4	41	0.2	6	0.1	35	0.4
100~	39	0.0	5	0.0	34	0.1	9	0.0	_	-	9	0.1
(再掲) 0 ~ 14	10,643	11.8	5,455	12.0	5,188	11.6	3,067	15.7	1,569	15.7	1,498	15.7
(再掲) 15 ~ 64	53,489	59.1	27,878	61.2	25,611	57.0	12,034	61.5	6,306	63.1	5,728	59.9
(再掲) 65歳以上	26,324	29.1	12,207	26.8	14,117	31.4	4,461	22.8	2,117	21.2	2,344	24.5

			嵐山	山町					小儿	川町		
年齢	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
	総数	構成比	男	構成比	女	構成比	総数	構成比	男	構成比	女	構成比
合計	17,747	100.0	8,855	100.0	8,892	100.0	29,075	100.0	14,459	100.0	14,616	100.0
0~4	438	2.5	228	2.6	210	2.4	553	1.9	269	1.9	284	1.9
5 ~ 9	582	3.3	290	3.3	292	3.3	793	2.7	409	2.8	384	2.6
10~14	617	3.5	323	3.6	294	3.3	954	3.3	487	3.4	467	3.2
15~19	778	4.4	394	4.4	384	4.3	1,093	3.8	606	4.2	487	3.3
20~24	934	5.3	479	5.4	455	5.1	1,140	3.9	597	4.1	543	3.7
25~29	749	4.2	387	4.4	362	4.1	1,034	3.6	563	3.9	471	3.2
30~34	797	4.5	439	5.0	358	4.0	1,152	4.0	656	4.5	496	3.4
35 ~ 39	958	5.4	504	5.7	454	5.1	1,379	4.7	715	4.9	664	4.5
40~44	1,119	6.3	563	6.4	556	6.3	1,497	5.1	804	5.6	693	4.7
45~49	1,376	7.8	750	8.5	626	7.0	1,734	6.0	908	6.3	826	5.7
50 ~ 54	1,210	6.8	626	7.1	584	6.6	1,835	6.3	943	6.5	892	6.1
55 ~ 59	1,083	6.1	550	6.2	533	6.0	2,020	6.9	993	6.9	1,027	7.0
60~64	1,159	6.5	598	6.8	561	6.3	2,508	8.6	1,215	8.4	1,293	8.8
65~69	1,375	7.7	699	7.9	676	7.6	3,059	10.5	1,559	10.8	1,500	10.3
70 ~ 74	1,686	9.5	816	9.2	870	9.8	3,088	10.6	1,565	10.8	1,523	10.4
75 ~ 79	1,237	7.0	568	6.4	669	7.5	1,987	6.8	952	6.6	1,035	7.1
80~84	876	4.9	395	4.5	481	5.4	1,452	5.0	640	4.4	812	5.6
85~89	471	2.7	169	1.9	302	3.4	1,054	3.6	388	2.7	666	4.6
90~94	208	1.2	64	0.7	144	1.6	568	2.0	159	1.1	409	2.8
95~99	77	0.4	10	0.1	67	0.8	160	0.6	29	0.2	131	0.9
100~	17	0.1	3	0.0	14	0.2	15	0.1	2	0.0	13	0.1
(再掲) 0 ~ 14	1,637	9.2	841	9.5	796	9.0	2,300	7.9	1,165	8.1	1,135	7.8
(再掲) 15 ~ 64	10,163	57.3	5,290	59.7	4,873	54.8	15,392	52.9	8,000	55.3	7,392	50.6
(再掲) 65歳以上	5,947	33.5	2,724	30.8	3,223	36.2	11,383	39.2	5,294	36.6	6,089	41.7

			川島	島町					吉見	見町		
年齢	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
	総数	構成比	男	構成比	女	構成比	総数	構成比	男	構成比	女	構成比
合計	19,672	100.0	10,042	100.0	9,630	100.0	18,654	100.0	9,392	100.0	9,262	100.0
0~4	455	2.3	250	2.5	205	2.1	411	2.2	210	2.2	201	2.2
5 ~ 9	624	3.2	332	3.3	292	3.0	527	2.8	274	2.9	253	2.7
10~14	742	3.8	368	3.7	374	3.9	607	3.3	325	3.5	282	3.0
15~19	901	4.6	484	4.8	417	4.3	743	4.0	360	3.8	383	4.1
20~24	886	4.5	479	4.8	407	4.2	854	4.6	448	4.8	406	4.4
25~29	734	3.7	394	3.9	340	3.5	811	4.3	443	4.7	368	4.0
30~34	856	4.4	475	4.7	381	4.0	814	4.4	420	4.5	394	4.3
35 ~ 39	993	5.0	526	5.2	467	4.8	916	4.9	492	5.2	424	4.6
40~44	1,177	6.0	629	6.3	548	5.7	1,017	5.5	525	5.6	492	5.3
45 ~ 49	1,510	7.7	836	8.3	674	7.0	1,272	6.8	679	7.2	593	6.4
50 ~ 54	1,221	6.2	663	6.6	558	5.8	1,408	7.5	722	7.7	686	7.4
55 ~ 59	1,223	6.2	607	6.0	616	6.4	1,430	7.7	731	7.8	699	7.5
60~64	1,380	7.0	674	6.7	706	7.3	1,499	8.0	778	8.3	721	7.8
65~69	1,883	9.6	954	9.5	929	9.6	1,744	9.3	902	9.6	842	9.1
70 ~ 74	2,077	10.6	1,086	10.8	991	10.3	1,814	9.7	900	9.6	914	9.9
75 ~ 79	1,233	6.3	597	5.9	636	6.6	1,152	6.2	572	6.1	580	6.3
80~84	827	4.2	389	3.9	438	4.5	788	4.2	348	3.7	440	4.8
85 ~ 89	548	2.8	209	2.1	339	3.5	506	2.7	179	1.9	327	3.5
90~94	302	1.5	70	0.7	232	2.4	259	1.4	65	0.7	194	2.1
95~99	90	0.5	20	0.2	70	0.7	68	0.4	16	0.2	52	0.6
100~	10	0.1	_		10	0.1	14	0.1	3	0.0	11	0.1
(再掲) 0 ~ 14	1,821	9.3	950	9.5	871	9.0	1,545	8.3	809	8.6	736	7.9
(再掲) 15 ~ 64	10,881	55.3	5,767	57.4	5,114	53.1	10,764	57.7	5,598	59.6	5,166	55.8
(再掲) 65歳以上	6,970	35.4	3,325	33.1	3,645	37.9	6,345	34.0	2,985	31.8	3,360	36.3

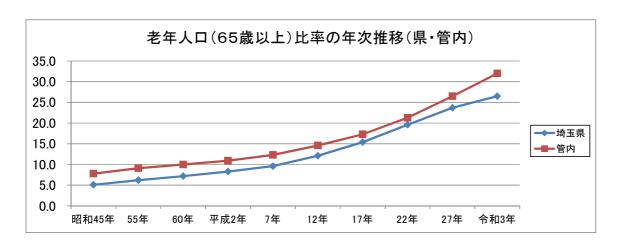
			ときか	うわ町					東秩	父村		
年齢	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
	総数	構成比	男	構成比	女	構成比	総数	構成比	男	構成比	女	構成比
合計	10,899	100.0	5,555	100.0	5,344	100.0	2,711	100.0	1,372	100.0	1,339	100.0
0~4	221	2.0	118	2.1	103	1.9	43	1.6	24	1.7	19	1.4
5 ~ 9	312	2.9	156	2.8	156	2.9	54	2.0	24	1.7	30	2.2
10~14	357	3.3	174	3.1	183	3.4	71	2.6	33	2.4	38	2.8
15~19	375	3.4	186	3.3	189	3.5	99	3.7	54	3.9	45	3.4
20~24	444	4.1	263	4.7	181	3.4	109	4.0	65	4.7	44	3.3
25~29	393	3.6	254	4.6	139	2.6	82	3.0	41	3.0	41	3.1
30~34	420	3.9	233	4.2	187	3.5	79	2.9	41	3.0	38	2.8
35~39	488	4.5	262	4.7	226	4.2	117	4.3	63	4.6	54	4.0
40~44	565	5.2	292	5.3	273	5.1	129	4.8	75	5.5	54	4.0
45~49	689	6.3	372	6.7	317	5.9	165	6.1	90	6.6	75	5.6
50 ~ 54	659	6.0	346	6.2	313	5.9	169	6.2	87	6.3	82	6.1
55 ~ 59	800	7.3	412	7.4	388	7.3	167	6.2	72	5.2	95	7.1
60~64	952	8.7	490	8.8	462	8.6	237	8.7	120	8.7	117	8.7
65~69	1,093	10.0	551	9.9	542	10.1	303	11.2	164	12.0	139	10.4
70 ~ 74	1,163	10.7	606	10.9	557	10.4	303	11.2	163	11.9	140	10.5
75 ~ 79	725	6.7	383	6.9	342	6.4	207	7.6	111	8.1	96	7.2
80~84	546	5.0	243	4.4	303	5.7	161	5.9	76	5.5	85	6.3
85~89	377	3.5	134	2.4	243	4.5	109	4.0	41	3.0	68	5.1
90~94	227	2.1	58	1.0	169	3.2	73	2.7	24	1.7	49	3.7
95~99	80	0.7	20	0.4	60	1.1	30	1.1	4	0.3	26	1.9
100~	13	0.1	2	0.0	11	0.2	4	0.1	-	0.0	4	0.3
(再掲) 0 ~ 14	890	8.2	448	8.1	442	8.3	168	6.2	81	5.9	87	6.5
(再掲) 15 ~ 64	5,785	53.1	3,110	56.0	2,675	50.1	1,353	49.9	708	51.6	645	48.2
(再掲) 65歳以上	4,224	38.8	1,997	35.9	2,227	41.7	1,190	43.9	583	42.5	607	45.3

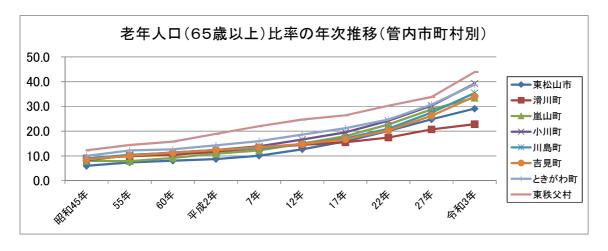
(参考2) 老年人口(65歳以上)比率の年次推移

(単位:%)

	昭和45年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和3年
埼玉県	5.1	6.2	7.2	8.3	9.6	12.1	15.4	19.6	23.7	26.5
管内	7.8	9.1	10.0	10.9	12.3	14.6	17.3	21.3	26.5	32.0
東松山市	6.0	7.4	8.1	8.7	10.1	12.7	15.9	20.1	24.8	29.1
滑川町	9.0	9.9	10.5	11.7	13.2	14.5	15.5	17.4	20.7	22.8
嵐山町	8.0	7.9	9.2	10.9	12.2	15.0	18.0	22.7	28.8	33.5
小川町	8.2	10.3	11.4	12.4	13.9	16.6	19.5	24.2	30.3	39.2
川島町	8.9	10.5	11.2	12.4	13.0	14.8	17.1	21.0	27.5	35.4
吉見町	8.6	10.1	11.3	12.4	13.5	14.8	16.7	20.3	26.2	34.0
ときがわ町	10.0	12.2	12.7	14.3	16.0	18.6	21.2	24.7	30.7	38.8
東秩父村	12.3	14.4	15.8	18.9	22.0	24.7	26.4	30.3	33.8	43.9

^{*「}埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告」(毎年1月1日現在)による。





(2) 出生 ア 出生数の年次推移(県、管内)

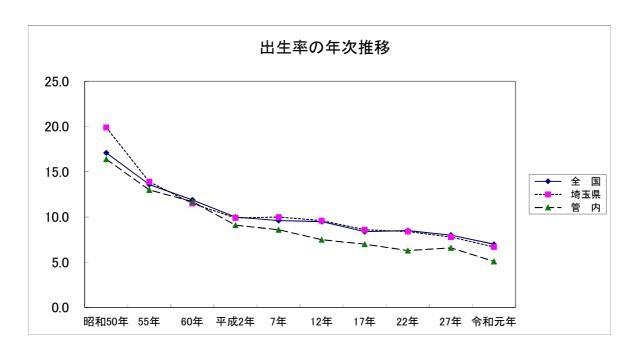
(単位:人)

	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
埼玉県	59,437	58,059	56,943	57,470	55,765	56,077	54,447	53,069	51,241	48,298
管 内	1,352	1,417	1,276	1,315	1,302	1,382	1,289	1,238	1,192	1,080
東松山市	642	668	591	640	633	690	642	638	615	555
滑川町	159	213	167	168	154	176	177	180	181	170
嵐山町	108	108	112	93	110	118	117	92	83	74
小川町	167	153	131	161	144	152	135	112	99	94
川島町	115	122	113	93	112	101	75	87	97	86
吉見町	100	90	105	105	93	79	81	76	75	59
ときがわ町	49	54	48	45	43	57	51	46	34	37
東秩父村	12	9	9	10	13	9	11	7	8	5

イ 出生率の年次推移(全国、県、管内)

(単位:%)

	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和元年
全 国	17.1	13.6	11.9	10.0	9.6	9.5	8.4	8.5	8.0	7.0
埼玉県	19.9	13.9	11.5	9.9	10.0	9.6	8.6	8.4	7.8	6.7
管 内	16.4	13.0	11.7	9.1	8.6	7.5	7.0	6.3	6.6	5.1



ウ 体重別出生数

(令和元年)

	1000g 未満	1000~ 1499g	1500 ~ 1999g	2000~ 2499g	2500g 未満 計	2500 ~ 2999g	3000~ 3499g	3500~ 3999g	4000g 以上	不詳	計
管内	2	5	11	87	105	426	429	114	5	1	1,080
東松山市	1	4	4	51	60	203	231	59	2	-	555
滑川町	-	-	6	15	21	67	62	18	1	1	170
嵐山町	-	-	1	3	4	39	27	4	-	-	74
小川町	1	-	-	3	4	45	32	11	2	-	94
川島町	-	1	-	7	8	42	31	5	-	-	86
吉見町	-	-	-	6	6	18	29	6	-	-	59
ときがわ町	-	-	-	2	2	11	16	8	-	-	37
東秩父村	-	-	-	- 1-1-1-1	-	1	1	3	-	-	5

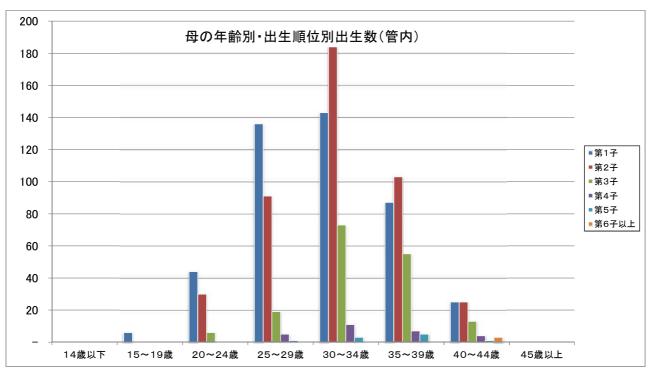
^{* 「}令和元年埼玉県保健統計年報 統計資料」による。

エ 母の年齢別・出生順位別出生数(管内)

(令和元年)

							(11 11 1 1 1 1 1 1 1
	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子以上	計
14歳以下	-	-	-	_	-	-	_
15~19歳	6	-	ı	_	ı	-	6
20~24歳	44	30	6	_	1	_	80
25~29歳	136	91	19	5	1	_	252
30~34歳	143	184	73	11	3	-	414
35~39歳	87	103	55	7	5	_	257
40~44歳	25	25	13	4	1	3	71
45歳以上	_	_	_	_	-	_	_
計	441	433	166	27	10	3	1,080

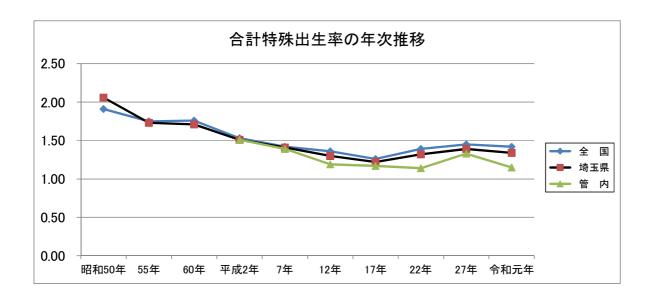
* 「令和元年埼玉県保健統計年報 統計資料」による。



オ 合計特殊出生率の年次推移 (県、管内)

	、管内)		1 7 (1	<u> </u>						(単位:%)
	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
埼玉県	1.32	1.28	1.29	1.33	1.31	1.39	1.37	1.36	1.34	1.27
管 内	1.14	1.12	1.03	1.09	1.11	1.33	1.17	1.16	1.15	1.06
東松山市	1.25	1.22	1.10	1.20	1.21	1.46	1.29	1.30	1.28	1.16
滑川町	1.36	1.75	1.49	1.52	1.37	1.82	1.70	1.69	1.68	1.54
嵐山町	1.00	0.98	1.05	0.90	1.10	1.33	1.28	1.07	0.97	0.87
小川町	1.08	0.92	0.78	0.99	0.92	1.13	0.95	0.83	0.77	0.77
川島町	0.99	0.98	0.94	0.80	1.04	1.08	0.75	0.89	1.03	0.98
吉見町	0.93	0.78	0.93	0.98	0.93	0.90	0.87	0.83	0.85	0.71
ときがわ町	0.88	0.87	0.80	0.79	0.77	1.22	1.01	0.97	0.77	0.91
東秩父村	0.87	0.62	0.63	0.71	1.06	0.73	0.90	0.65	0.74	0.47

(全	国、県、「	管内)								(単位:%)
	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和元年
全 国	1.91	1.75	1.76	1.53	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45	1.36
埼玉県	2.06	1.73	1.71	1.51	1.41	1.30	1.22	1.32	1.39	1.27
管 内				1.51	1.39	1.19	1.17	1.14	1.33	1.06



(3) **死亡** ア 死亡数の年次推移(県、管内)

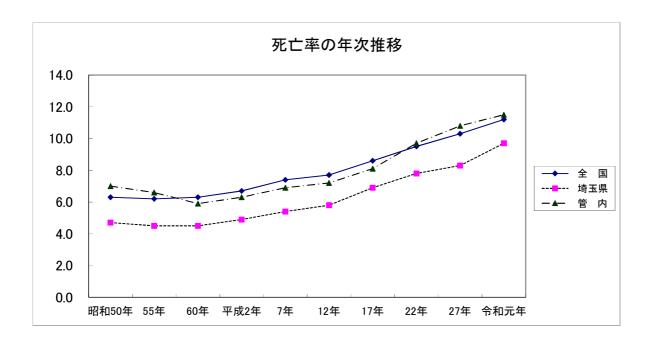
(単位:人)

	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
埼玉県	55,487	57,670	59,137	60,264	61,269	62,565	63,466	65,764	67,726	69,537
管 内	2,081	2,050	2,219	2,159	2,185	2,279	2,228	2,376	2,318	2,423
東松山市	776	768	793	766	840	857	770	867	865	899
滑川町	125	128	147	131	144	160	156	143	161	148
嵐山町	210	190	212	217	199	205	222	224	216	249
小川町	349	355	411	377	330	418	370	443	414	414
川島町	206	204	221	234	231	211	258	256	244	251
吉見町	187	214	220	198	221	220	236	236	191	247
ときがわ町	167	142	156	186	164	156	179	164	175	166
東秩父村	61	61	59	50	56	52	37	43	52	49

イ 死亡率の年次推移(全国、県、管内)

(単位:%)

	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和元年
全 国	6.3	6.2	6.3	6.7	7.4	7.7	8.6	9.5	10.3	11.2
埼玉県	4.7	4.5	4.5	4.9	5.4	5.8	6.9	7.8	8.3	9.7
管 内	7.0	6.6	5.9	6.3	6.9	7.2	8.1	9.7	10.8	11.5

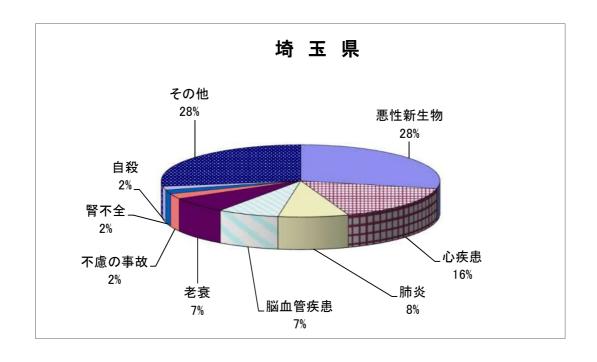


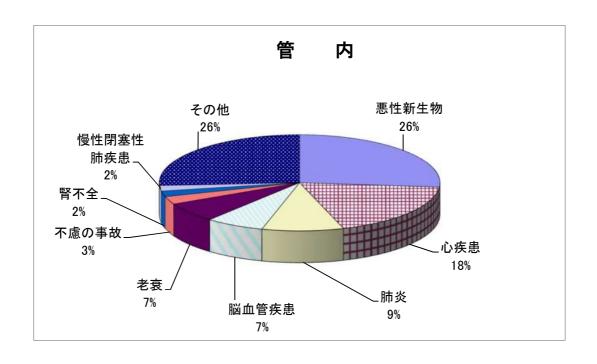
ウ 選択死因分類別死亡数

		1								(令和元年)
	死因	管内	東松山市	滑川町	嵐山町	小川町	川島町	吉見町	ときがわ町	東秩父村
精核		死亡数	死亡数	死亡数	死亡数	死亡数	死亡数	死亡数	死亡数	死亡数
器性新生物 641 278 39 57 115 65 50 29 金道 22 12 1 1 6 3 1 - - 胃 88 35 9 9 13 8 8 3 結腸 75 30 4 5 13 8 5 8 正周宏状結腸移行部及び匿閣 24 12 2 2 5 1 1 1 1 肝及び肝内胆管 44 117 1 3 11 5 6 1 1 順のう及びその他の思望 44 17 1 3 11 5 6 1 1 東原 55 22 4 11 5 10 5 4 東原 24 11 1 1 6 3 -6 1 東原 24 11 1 1 6 3 -7 1 -7 自血病 9 2 2 3 1 -7 1 -7 -7 -7 -7 -7 自血病 9 2 2 3 1 -7 1 -7 -7 -7<	総数	2,423	899	148	249	414	251	247	166	49
食道 22 12 12 11 1 6 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	結核	4	1	_	1	2	-	_	_	_
野田 188 38 38 39 39 13 8 8 3 3 188	悪性新生物	641	275	39	57	115	65	50	29	11
結腸	食道	22	12	-	1	6	3	_	_	
直腸S状結腸移行部及び直腸	胃	88	35	9	9	13	8	8	3	3
肝及び肝内胆管 41 18 16 6 7 3 3 3 3 3 8 1 1 1 5 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	結腸	75	30	4	5	13	8	5	8	2
胆のう及びその他の胆道 44 17 1 1 3 11 5 6 6 1 1 所	直腸S状結腸移行部及び直腸	24	12	2	2	5	1	1	1	
腰	肝及び肝内胆管	41	18	1	6	7	3	3	3	
知等 気管支及び肺 129 62 6 11 21 14 10 1 乳等 24 111 1 1 1 1 6 3 3 一 11 子宮 8 4 4 一 7 一 2 1 7 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	胆のう及びその他の胆道	44	17	1	3	11	5	6	1	
乳房 24 11 1 1 6 3 - 1 子宮 8 4 - - 2 - 2 - 自血病 9 2 2 3 1 - 1 - 糖尿病 17 6 - - 2 4 4 - 高血圧性疾患 15 3 - 1 2 6 2 1 心疾患(高血圧症を除く) 448 162 20 32 80 62 43 33 急性心筋梗塞 84 30 11 5 15 6 9 4 その他の虚血性心疾患 104 43 3 4 18 13 10 8 不整派及び伝導傷害 45 14 2 4 10 6 4 3 心不全 179 58 4 16 30 36 18 14 公職所生産機 163 55 17 17 17 19 15 28 11 《世界主 <th>膵</th> <th>51</th> <th>22</th> <th>4</th> <th>1</th> <th>5</th> <th>10</th> <th>5</th> <th>4</th> <th></th>	膵	51	22	4	1	5	10	5	4	
子宮 8 4 - - 2 - 2 -	気管、気管支及び肺	129	62	6	11	21	14	10	1	4
白血病	乳房	24	11	1	1	6	3	_	1	1
糖尿病 17 6 - 2 4 4 4 - 1 高血圧性疾患 15 3 - 1 2 6 2 1 心疾患(高血圧症を除く) 448 162 20 32 80 62 43 33 急性心筋梗塞 84 30 11 5 15 6 9 4 その他の虚血性心疾患 104 43 3 4 18 13 10 8 13 10 8 14 不整脈及び伝導傷害 45 14 2 4 10 6 4 3 心不全 179 58 4 16 30 36 18 14 脳血管疾患 163 55 17 17 17 19 15 28 11 〈も膜下出血 15 6 - 2 4 1 2 4 1 2 4 1 2 4 1 2 4 1 1 2 1 4 1 1 2 1 1 1 1	子宮	8	4	_	_	2	_	2	_	
高血圧性疾患 15 3 - 1 2 6 2 1 1 2 6 2 1 1 2 6 6 2 1 1 2 6 6 6 2 1 1 2 6 6 6 2 1 1 2 6 6 6 2 1 1 2 6 6 6 2 1 1 3 3 3 5 6 6 6 6 6 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7	白血病	9	2	2	3	1	-	1	_	_
心疾患(高血圧症を除く) 448 162 20 32 80 62 43 33 急性心筋梗塞 84 30 11 5 15 6 9 4 その他の虚血性心疾患 104 43 3 4 18 13 10 8 不整脈及び伝導傷害 45 14 2 4 10 6 4 3 心不全 179 58 4 16 30 36 18 14 脳血管疾患 163 55 17 17 19 15 28 11 くも膜下出血 15 6 - 2 4 6 5 7 2 脳内出血 38 12 2 4 6 5 7 2 脳梗塞 106 37 14 9 8 9 19 9 大動脈瘤及び解離 22 6 1 3 3 5 4 - 財産患 27 9 6 3 4 2 5 3	糖尿病	17	6	-	1	2	4	4	-	1
急性心筋梗塞 84 30 11 5 15 6 9 4 その他の虚血性心疾患 104 43 3 4 18 13 10 8 不整脈及び伝導傷害 45 14 2 4 10 6 4 3 心不全 179 58 4 16 30 36 18 14 脳血管疾患 163 55 17 17 19 15 28 11 くも膜下出血 15 6 - 2 4 1 2 - 脳内出血 38 12 2 4 6 5 7 2 脳梗塞 106 37 14 9 8 9 19 9 大動脈瘤及び解離 22 6 1 3 3 5 4 - 肺炎 227 87 15 24 34 20 23 16 慢性閉塞性肺疾患 32 12 - 5 4 2 5 3 暗水息 2 - - - 2 - - - - 野球電水 2 9 6 3 4 - <td< th=""><th>高血圧性疾患</th><th>15</th><th>3</th><th>1</th><th>1</th><th>2</th><th>6</th><th>2</th><th>1</th><th>_</th></td<>	高血圧性疾患	15	3	1	1	2	6	2	1	_
その他の虚血性心疾患 104 43 3 4 18 13 10 8 不整脈及び伝導傷害 45 14 2 4 10 6 4 3 心不全 179 58 4 16 30 36 18 14 脳血管疾患 163 55 17 17 19 15 28 11 くも膜下出血 15 6 - 2 4 1 2 - 脳内出血 38 12 2 4 6 5 7 2 脳梗塞 106 37 14 9 8 9 19 9 大動脈瘤及び解離 22 6 1 3 3 5 4 - 肺炎 227 87 15 24 34 20 23 16 慢性閉塞性肺疾患 32 12 - 5 4 2 5 3 暗處 27 9 6 3 4 - 3 2 所來息	心疾患(高血圧症を除く)	448	162	20	32	80	62	43	33	16
不整脈及び伝導傷害 45 14 2 4 10 6 4 3 1 1	急性心筋梗塞	84	30	11	5	15	6	9	4	4
心不全 179 58 4 16 30 36 18 14 脳血管疾患 163 55 17 17 19 15 28 11 〈も膜下出血 15 6 - 2 4 1 2 - 脳内出血 38 12 2 4 6 5 7 2 脳梗塞 106 37 14 9 8 9 19 9 大動脈瘤及び解離 22 6 1 3 3 5 4 - 肺炎 227 87 15 24 34 20 23 16 慢性閉塞性肺疾患 32 12 - 5 4 2 5 3 喘息 2 - - - 2 - - - 肝疾患 27 9 6 3 4 - 3 2 腎不全 46 16 4 4 10 4 2 6 老妻 161 56	その他の虚血性心疾患	104	43	3	4	18	13	10	8	5
脳血管疾患 163 55 17 17 19 15 28 11 〈も膜下出血 15 6 - 2 4 1 2 - 脳内出血 38 12 2 4 6 5 7 2 脳梗塞 106 37 14 9 8 9 19 9 大動脈瘤及び解離 22 6 1 3 3 5 4 - 肺炎 227 87 15 24 34 20 23 16 慢性閉塞性肺疾患 32 12 - 5 4 2 5 3 喘息 2 - - - 2 - - - 肝疾患 27 9 6 3 4 - 3 2 腎不全 46 16 4 4 10 4 2 6 老衰 161 56 5 28 18 12 28 12 不慮の事故 63 24 1 5 5 9 9 8 交通事故 7 2 - 2 1 1 - - -	不整脈及び伝導傷害	45	14	2	4	10	6	4	3	2
〈も膜下出血 15 6 - 2 4 1 2 - 脳内出血 38 12 2 4 6 5 7 2 脳梗塞 106 37 14 9 8 9 19 9 大動脈瘤及び解離 22 6 1 3 3 5 4 - 肺炎 227 87 15 24 34 20 23 16 慢性閉塞性肺疾患 32 12 - 5 4 2 5 3 喘息 2 - - - 2 -	心不全	179	58	4	16	30	36	18	14	3
脳内出血 38 12 2 4 6 5 7 2 脳梗塞 106 37 14 9 8 9 19 9 大動脈瘤及び解離 22 6 1 3 3 5 4 - 肺炎 227 87 15 24 34 20 23 16 慢性閉塞性肺疾患 32 12 - 5 4 2 5 3 喘息 2 - - - 2 - - - 肝疾患 27 9 6 3 4 - 3 2 腎不全 46 16 4 4 10 4 2 6 老衰 161 56 5 28 18 12 28 12 不慮の事故 63 24 1 5 5 9 9 8 交通事故 7 2 - 2 1 1 - - -	脳血管疾患	163	55	17	17	19	15	28	11	1
脳梗塞	くも膜下出血	15	6		2	4	1	2	_	
大動脈瘤及び解離 22 6 1 3 3 5 4 - 肺炎 227 87 15 24 34 20 23 16 慢性閉塞性肺疾患 32 12 - 5 4 2 5 3 喘息 2 - - - 2 - - - - 肝疾患 27 9 6 3 4 - 3 2 腎不全 46 16 4 4 10 4 2 6 老衰 161 56 5 28 18 12 28 12 不慮の事故 63 24 1 5 5 9 9 8 交通事故 7 2 - 2 1 1 - - -	脳内出血	38	12	2	4	6	5	7	2	
肺炎 227 87 15 24 34 20 23 16 慢性閉塞性肺疾患 32 12 - 5 4 2 5 3 喘息 2 - - - 2 - - - 肝疾患 27 9 6 3 4 - 3 2 腎不全 46 16 4 4 10 4 2 6 老衰 161 56 5 28 18 12 28 12 不慮の事故 63 24 1 5 5 9 9 8 交通事故 7 2 - 2 1 1 - - -	脳梗塞	106	37	14	9	8	9	19	9	1
慢性閉塞性肺疾患 32 12 - 5 4 2 5 3 喘息 2 2 - 2 5 肝疾患 27 9 6 3 4 - 3 2 腎不全 46 16 4 4 10 4 2 6 老衰 161 56 5 28 18 12 28 12 不慮の事故 63 24 1 5 5 9 9 8 5 交通事故 7 2 - 2 1 1 1	大動脈瘤及び解離	22	6	1	3	3	5	4	-	-
喘息 2 - - - 2 -	肺炎	227	87	15	24	34	20	23	16	8
肝疾患 27 9 6 3 4 - 3 2 腎不全 46 16 4 4 10 4 2 6 老衰 161 56 5 28 18 12 28 12 不慮の事故 63 24 1 5 5 9 9 8 交通事故 7 2 - 2 1 1 - - -	慢性閉塞性肺疾患	32	12	_	5	4	2	5	3	1
腎不全 46 16 4 4 10 4 2 6 老衰 161 56 5 28 18 12 28 12 不慮の事故 63 24 1 5 5 9 9 8 交通事故 7 2 - 2 1 1 - - -	喘息	2	_	_	-	2	_	ı	_	_
老衰 161 56 5 28 18 12 28 12 不慮の事故 63 24 1 5 5 9 9 8 交通事故 7 2 - 2 1 1 - -	肝疾患	27	9	6	3	4	-	3	2	_
不慮の事故 63 24 1 5 5 9 9 8 交通事故 7 2 - 2 1 1 - -	腎不全	46	16	4	4	10	4	2	6	_
交通事故 7 2 - 2 1 1 1	老衰	161	56	5	28	18	12	28	12	2
	不慮の事故	63	24	1	5	5	9	9	8	2
自殺 45 20 1 - 6 7 6 5	交通事故	7	2		2	1	1	_		1
	自殺	45	20	1		6	7	6	5	

^{* 「}令和元年埼玉県保健統計年報 統計資料」による。

令和元年 死因別死亡割合





エ 悪性新生物部位別死亡数の年次推移(県、管内)

	年	死亡総数	食道	閏月	結腸	及び直腸直腸S状結腸移行部	肝及び肝内胆管	胆のう及びその他の胆道	膵	気管・気管支及び肺	乳房	子宮	白血病	そ の 他
	27	18,823	662	2,520	1,694	800	1,294	810	1,567	3,788	806	331	435	4,116
	28	19,148	684	2,384	1,778	793	1,299	837	1,624	3,814	824	352	427	4,332
埼玉県	29	19,181	632	2,394	1,846	844	1,262	863	1,702	3,740	829	385	409	4,275
	30	19,475	670	2,492	1,880	875	1,192	905	1,705	3,821	804	396	396	4,339
	令和元年	19,791	691	2,373	1,864	898	1,267	872	1,790	3,949	838	388	403	4,458
	27	659	20	101	58	40	46	32	52	143	25	9	15	118
	28	642	21	85	64	31	37	29	45	122	25	11	17	155
管 内	29	696	25	81	70	42	43	41	65	122	21	12	13	161
	30	650	14	95	73	33	43	33	51	112	28	9	12	147
	令和元年	641	22	88	75	24	41	44	51	129	24	8	9	126
	男	167	10	28	13	4	13	8	11	45	-	•	2	33
東松山市	女	108	2	7	17	8	5	9	11	17	11	4		17
	計	275	12	35	30	12	18	17	22	62	11	4	2	50
	男	28	-	5	3	2	1	1	3	5	_		1	7
滑川町	女	11		4	1	-	-	-	1	1	1	_	1	3
	計	39	_	9	4	2	1	1	4	6	1	_	2	10
	男	37	1	5	2	1	4	2	-	9	-		3	10
嵐山町	女	20		4	3	1	2	1	1	2	1	_		5
	計	57	1	9	5	2	6	3	1	11	1	_	3	15
	男	62	4	9	7	2	3	3	2	16	-		-	16
小川町	女	53	2	4	6	3	4	8	3	5	6	2	1	9
	計	115	6	13	13	5	7	11	5	21	6	2	1	25
	男	36	3	6	5	-	1	3	5	8	-			5
川島町	女	29	-	2	3	1	2	2	5	6	3	-	-	5
	計	65	3	8	8	1	3	5	10	14	3	ı	-	10
	男	23	1	6	1	1	2	1	1	4	1		1	7
吉見町	女	27	-	2	5	-	1	5	4	6		2	-	2
	計	50	ı	8	5	1	3	6	5	10	_	2	1	9
	男	24	-	3	7	1	2	1	3	1	-		1	6
ときがわ町	女	5	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1
	計	29	ı	3	8	1	3	1	4	1	1	ı	-	8
	男	8	1	3	1	1	1	-	-	3	_		-	1
東秩父村	女	3	-	-	1	Ī	1	-	-	1	1	-	-	-
	計	11	ı	3	2	ı	ı	-	-	4	1	ı	-	1

^{* 「}令和元年埼玉県保健統計年報 統計資料」による。

(4) **乳児及び新生児死亡** ア 乳児及び新生児死亡数の年次推移(県、管内)

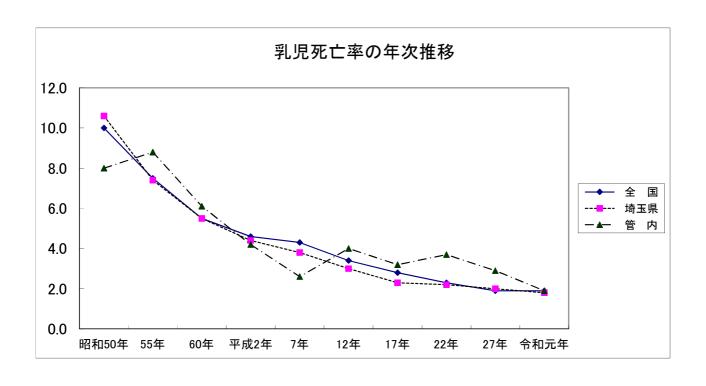
(単位:人)

	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
埼玉県	133(62)	109(48)	114(50)	114(50)	118(54)	111(48)	118(52)	94(36)	89(41)	88(36)
管 内	5(1)	1(0)	6(2)	1(1)	3(2)	4(0)	3(0)	1(1)	2(1)	2(1)
東松山市	1(0)	1(0)	5(1)	-	3(2)	1(0)	-	1(1)	-	-
滑川町	1(1)	I	-	-	1	-	-	1	1(1)	2(1)
嵐山町	_	1	1(1)	1(1)	ı	-	3(0)	ı	-	-
小川町	1(0)	1	1	1	1	1(0)	-	1	1(0)	-
川島町	1(0)	I	-	-	1	-	-	1	-	-
吉見町	1(0)	I	-	-	1	1(0)	-	1	-	-
ときがわ町	_					-	-		-	_
東秩父村	_	_	-	-	_	1(0)	-	_	-	_

()内は、新生児死亡数再掲

イ 乳児死亡率の年次推移(出生千対)(全国、県、管内)

	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和元年
全 国	10.0	7.5	5.5	4.6	4.3	3.4	2.8	2.3	1.9	1.9
埼玉県	10.6	7.4	5.5	4.4	3.8	3.0	2.3	2.2	2.0	1.8
管 内	8.0	8.8	6.1	4.2	2.6	4.0	3.2	3.7	2.9	1.9



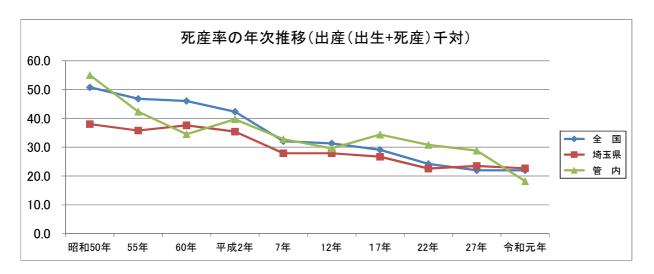
(5) **死産** ア 死産数の年次推移(県、管内)

(単位:人)

		平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
	計	1,375	1,393	1,390	1,401	1,382	1,350	1,181	1,213	1,130	1,123
埼玉県	自然	690	704	693	697	665	670	575	598	521	512
	人工	685	689	697	704	717	680	606	615	609	611
	計	43	34	36	36	34	41	23	26	26	20
管 内	自然	19	16	16	18	16	22	7	13	11	10
	人工	24	18	20	18	18	19	16	13	15	10
	計	26	15	13	18	16	17	9	15	8	7
東松山市	自然	13	5	4	9	5	6	1	10	4	4
	人工	13	10	9	9	11	11	8	5	4	3
	計	4	5	3	2	5	7	3	3	1	5
滑川町	自然	2	3	1	1	4	5	1	-	1	3
	人工	2	2	2	1	1	2	2	3	_	2
	計	1	4	3	4	3	1	1	3	3	1
嵐山町	自然	_	3	3	2	2	1	1	2	1	1
	人工	1	1	-	2	1	_	_	1	2	_
	計	3	4	5	6	7	4	4	_	4	5
小川町	自然	1	2	3	4	2	2	1	_	1	_
	人工	2	2	2	2	5	2	3	_	3	5
	計	6	4	6	2	2	4	3	2	3	1
川島町	自然	3	3	3	-	2	3	2	_	1	1
	人工	-	1	3	2	_	1	1	2	2	_
	計	3	1	5	3	1	4	3	2	5	1
吉見町	自然	-	_	2	1	1	2	1	1	2	1
	人工	3	1	3	2	_	2	2	1	3	_
	計	_	1	1	1	_	3	_	1	2	_
ときがわ町	自然	_	_	_	1	_	2	_	_	1	_
	人工	-	1	1	_	_	1	_	1	1	_
 	計	_	_	_	_	_	1	_	_	_	_
東秩父村	自然	_	_	_	_	_	1	_	_	_	_
	人工	_	_	_	_	_	-	-	_	_	-

イ 死産率の年次推移(全国、県、管内)

										(十 14 . 76 /
	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和元年
全 国	50.8	46.8	46.0	42.3	32.1	31.3	29.1	24.2	22.0	22.0
埼玉県	38.0	35.8	37.6	35.4	27.9	27.9	26.7	22.6	23.5	22.7
管 内	55.0	42.3	34.5	39.7	32.8	29.6	34.4	30.8	28.8	18.2



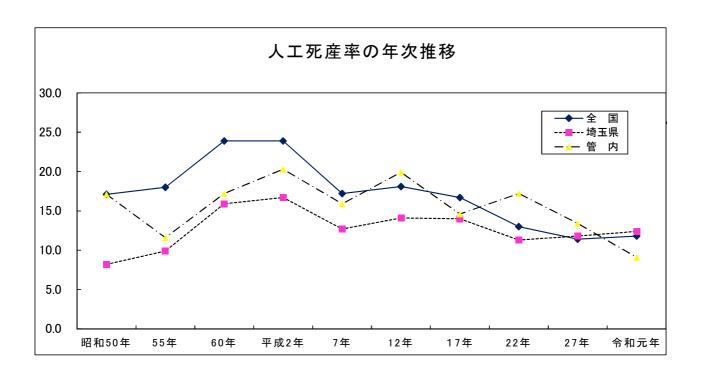
ウ 人工死産数の年次推移(県、管内)

(単位:人)

	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
埼玉県	685	689	697	704	717	680	606	615	609	611
管 内	24	18	20	18	18	19	16	13	15	10
東松山市	13	10	9	9	11	11	8	5	4	3
滑川町	2	2	2	1	1	2	2	3	-	2
嵐山町	1	1	-	2	1	-	-	1	2	-
小川町	2	2	2	2	5	2	3	1	3	5
川島町	3	1	3	2	-	1	1	2	2	-
吉見町	3	1	3	2	-	2	2	1	3	-
ときがわ町	_	1	1	ı	ı	1	ı	1	1	_
東秩父村	-	_	_	_	-	-	_	_	_	_

エ 人工死産率の年次推移(出産(出生+死産)千対) (全国、県、管内)

	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和元年
全 国	17.1	18.0	23.9	23.9	17.2	18.1	16.7	13.0	11.4	11.8
埼玉県	8.2	9.9	15.9	16.7	12.7	14.1	14.0	11.3	11.8	12.4
管 内	17.1	11.6	17.2	20.3	15.9	19.9	14.6	17.2	13.4	9.1



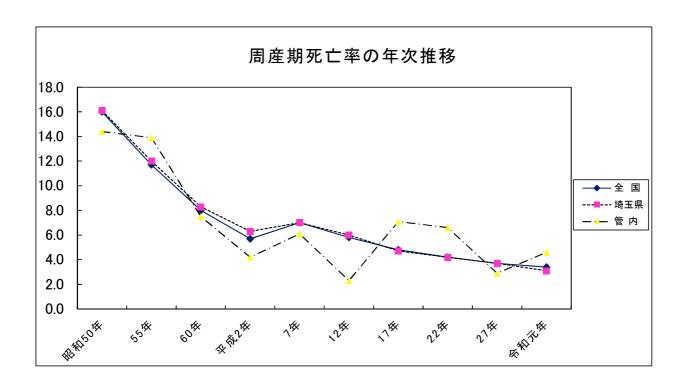
(6) **周産期死亡** ア 周産期死亡数の年次推移(県、管内)

(単位:人)

	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
埼玉県	252	255	249	216	221	208	185	178	160	151
管 内	9	7	7	3	8	4	1	2	6	5
東松山市	5	_	1	_	5	2	_	2	1	1
滑川町	3	1	_	_	1	_	_	_	2	3
嵐山町	_	1	3	1	1	-	-	1	1	1
小川町	_	2	1	1	1	1	-	-	1	_
川島町	1	3	1	1	1	_	1	1	-	_
吉見町	_	1	2	1	-	1	-	1	1	_
ときがわ町	_	-	1	-	-	-	1	-	_	
東秩父村	_	_	_	_		_	_	_	_	_

イ 周産期死亡率の年次推移(出産(出生+後期死産数)千対)(全国、県、管内) (単位:%)

	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和元年
全 国	16.0	11.7	8.0	5.7	7.0	5.8	4.8	4.2	3.7	3.4
埼玉県	16.1	12.0	8.3	6.3	7.0	6.0	4.7	4.2	3.7	3.1
管 内	14.4	13.9	7.5	4.2	6.1	2.3	7.1	6.6	2.9	4.6



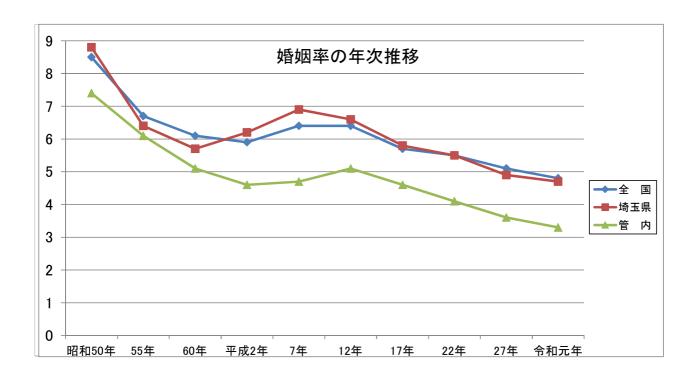
(7) 婚姻 ア 婚姻数の年次推移(県、管内)

(単位:人)

	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
埼玉県	39,160	36,227	36,776	36,279	35,218	34,757	34,199	33,728	32,745	33,671
管 内	890	822	848	841	836	767	776	782	673	686
東松山市	408	359	384	396	380	350	386	373	355	353
滑川町	85	89	94	88	97	88	66	98	59	68
嵐山町	83	81	61	71	64	60	67	52	62	40
小川町	114	109	112	113	102	90	84	85	65	76
川島町	72	68	69	58	73	73	69	64	55	54
吉見町	77	67	78	67	73	58	62	70	46	62
ときがわ町	35	38	38	37	38	34	35	32	27	28
東秩父村	16	11	12	11	9	14	7	8	4	5

イ 婚姻率の年次推移(人口千対) (全国、県、管内)

	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和元年
全 国	8.5	6.7	6.1	5.9	6.4	6.4	5.7	5.5	5.1	4.8
埼玉県	8.8	6.4	5.7	6.2	6.9	6.6	5.8	5.5	4.9	4.7
管 内	7.4	6.1	5.1	4.6	4.7	5.1	4.6	4.1	3.6	3.3



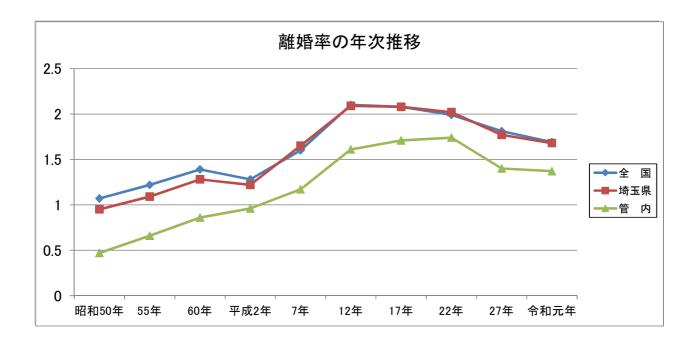
(8) 離婚 ア 離婚数の年次推移(県、管内)

(単位:人)

	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
埼玉県	14,325	13,547	13,433	13,138	12,484	12,667	12,481	12,161	11,716	12,067
管 内	375	307	313	324	322	295	297	290	311	289
東松山市	173	140	139	138	127	121	130	130	141	117
滑川町	24	25	16	33	36	33	30	26	41	31
嵐山町	27	22	32	28	22	22	13	19	28	27
小川町	55	40	48	40	47	40	45	38	34	34
川島町	29	26	27	28	35	29	25	26	34	31
吉見町	46	33	27	39	33	30	31	36	23	31
ときがわ町	20	16	19	15	20	18	17	13	9	16
東秩父村	1	5	5	3	2	2	6	2	1	2

イ 離婚率の年次推移(人口千対) (全国、県、管内)

	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和元年
全 国	1.07	1.22	1.39	1.28	1.60	2.10	2.08	1.99	1.81	1.69
埼玉県	0.95	1.09	1.28	1.22	1.65	2.09	2.08	2.02	1.77	1.68
管 内	0.47	0.66	0.86	0.96	1.17	1.61	1.71	1.74	1.40	1.37



2 関係機関資料

(1) 市役所・町村役場

;	名		和	Γ.	郵便番号	所	在	地	電話番号	FAX番号
東	松	山市	i 役	所	355-8601	東松山市村	公葉町1-	1-58	0493-23-2221	0493-24-6123
滑	Ш	町	役	場	355-8585	比企郡滑川	川町福田	750-1	0493-56-2211	0493-56-2448
嵐	Щ	町	役	場	355-0211	比企郡嵐山	山町杉山	1030-1	0493-62-2150	0493-62-5935
小	Ш	町	役	場	355-0392	比企郡小川	川町大塚	55	0493-72-1221	0493-74-2920
Ш	島	町	役	場	350-0192	比企郡川區	島町下八	ツ林870-1	049-297-1811	049-297-6058
吉	見	町	役	場	355-0192	比企郡吉見	見町下細	谷411	0493-54-1511	0493-54-4200
ک	きか	ぶわり	町 役	場	355-0395	比企郡と	きがわ町	玉川2490	0493-65-1521	0493-65-3631
東	秩	父 村	役	場	355-0393	秩父郡東和		堂634	0493-82-1221	0493-82-1562

(2) 市町村保健センター

名	称	郵便番号	所	在	地	電話番号	FAX番号
東松山市保付	建センター	355-0016	東松山市	材木町2-3	36	0493-24-3921	0493-22-7435
滑川町保健	センター	355-0811	比企郡滑	町羽尾4	1972-8	0493-56-5330	0493-56-5331
嵐山町健康増 (嵐山町健康V	_	355-0211	比企郡嵐口	山町杉山1	030-1	0493-59-6911	0493-62-0715
小川町保健	センター	355-0392	比企郡小	町大塚5	55	0493-72-1221	0493-74-2341
川島町健康	福祉課 (※)	350-0192	比企郡川。	島町下八)	ン林870-1	049-299-1758	049-297-6087
吉見町保健	センター	355-0118	比企郡吉	見町下細々	谷1212	0493-54-3120	0493-54-3208
ときがわ町保	健センター	355-0356	比企郡と	きがわ町	男堀151−1	0493-65-1010	0493-65-1525
東秩父村保任	建センター	355-0372	秩父郡東和	 佚父村坂/	本1284-1	0493-82-1557	0493-82-1587

[※]川島町保健センターには職員が常駐していないため、健康・保健に関するお問合せは川島町健康福祉課になります。

(3) 社会福祉協議会

名称	郵便番号	所	在	地	電話番号
(福)東松山市社会福祉協議会	355-0014	東松山市	松本町1-	-7-8	0493-23-1251
(福)滑川町社会福祉協議会	355-0811	比企郡滑	川町羽尾	2440-1	0493-56-6345
(福)嵐山町社会福祉協議会	355-0221	比企郡嵐	.山町菅谷	487-1	0493-62-0722
(福)小川町社会福祉協議会	355-0327	比企郡小	川町腰越	≹618	0493-74-3461
(福)川島町社会福祉協議会	350-0131	比企郡川	島町平沼	1175	049-297-7111
(福)吉見町社会福祉協議会	355-0118	比企郡吉	見町下細	谷1216-1	0493-54-5228
(福)ときがわ町社会福祉協議会	355-0356	比企郡と	きがわ町	」 関堀145−2	0493-65-1536
(福)東秩父村社会福祉協議会	355-0375	秩父郡東	秩父村御]堂369	0493-82-1238

(4) 関係団体等

名	称		郵便番号	所	在	地	電話番号
比 企	医 師	会	355-0016	東松山市	材木町2-3	36	0493-22-0139
比企郡市	歯科医師	会	355-0016	東松山市	材木町2-3	36	0493-24-6866
東松山	薬剤師	会	355-0016	東松山市	材木町2-3	36	0493-24-5036
小 川 薬	剤 師	会	355-0214		山町志賀	192-63 7エ薬局内	0493-62-8534
東松山	警 察	署	355-0073	東松山市	上野本11	17-1	0493-25-0110
小 川	警 察	署	355-0321	比企郡小	川町小川:	344	0493-74-0110
比企広域	消防本	部	355-0073	東松山市	上野本130	00-1	0493-23-2266
川越地区消隙	方組合消防本	容部	350-0823	川越市神	明町48-4		049-222-0700

(5) 埼玉県川越比企保健医療圏地域保健医療・地域医療構想協議会 委員名簿

(令和3年7月1日現在)

	氏名	役職名
1	丸 山 元 孝	坂戸鶴ヶ島医師会長
2	藤田龍一	川越市医師会長
3	野 崎 信 行	比企医師会長
4	中野文夫	川越市歯科医師会長
5	安田 寛仁	入間郡市歯科医師会副会長
6	栄 田 喜 一	比企郡市歯科医師会長
7	天 野 勉	川越市薬剤師会長
8	平 塚 大	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会長
9	関口直邦	東松山薬剤師会長
10	堤 晴彦	埼玉医科大学総合医療センター病院長
11	篠 塚 望	埼玉医科大学病院病院長
12	竹ノ谷 正 徳	小川赤十字病院病院長
13	柏原秀行	東松山医師会病院代表理事
14	齊藤正身	埼玉県病院団体協議会(医療法人真正会理事長)
15	柴 田 潤一郎	埼玉県保険者協議会(全国健康保険協会埼玉支部支部長)
16	山 地 哲 也	埼玉県保険者協議会(坂戸市市民健康部健康保険課長)
17	吉 永 智 子	埼玉県看護協会(東松山医師会病院前看護部長)
18	久 保 彰 子	女子栄養大学准教授
19	野 口 丸 美	鳩山町食生活改善推進員協議会会長
20	作 山 すみ子	吉見町母子愛育会会長
21	渡邊靖雄	川越市保健医療部長
22	細 田 英一郎	坂戸市市民健康部長
23	長 島 きぬ子	鶴ヶ島市健康福祉部参事
24	今 村 浩 之	東松山市健康福祉部長
25	小 泉 雅 昭	毛呂山町保健センター所長
26	丸 山 浩	川越市保健所長
27	平 野 宏 和	埼玉県東松山保健所長
28	荒 井 和 子	埼玉県坂戸保健所長

(6) 川越比企保健医療圏難病対策地域協議会 委員名簿

(令和2年4月1日現在)

	氏 名	団体・所属等	備考
1	山 里 將 瑞	比企医師会・東松山医師会病院	会長
2	吉 松 栄 彦	坂戸鶴ヶ島医師会・栄クリニック	副会長
3	得丸幸夫	川越市医師会・得丸医院	副会長
4	佐 藤 光	川越市歯科医師会·佐藤歯科医院	
5	嶋 本 佳 則	小川薬剤師会・島本薬局	
6	永 井 純 子	シャローム病院・医療福祉相談室	
7	長谷部陽子	埼玉医科大学病院・医療福祉相談室	
8	尾身絢子	埼玉医科大学総合医療センター・患者支援室医療福祉相談	
9	新 井 智 代	訪問看護のゼロ	
10	秋 元 圭 子	坂戸鶴ヶ島医師会立訪問看護ステーションさつき	
11	羽二塚園子	なずな訪問看護ステーション	
12	大 木 英 生	東松山市社会福祉協議会・在宅支援係	
13	松本正人	ケアプランあゆみ	
14	入江さゆり	居宅介護支援事業所 ぽぷらの樹	
15	佐 藤 香 織	坂戸市障害者等基幹相談支援センター	
16	平のぞみ	埼玉県難病相談支援センター	
17	大 井 雅 之	川越市障害者福祉課 副主幹	
18	福田誠	東松山市障害者福祉課 課長	
19	福島洋次	坂戸市障害者福祉課 課長	
20	円城寺菜穂子	鶴ヶ島市障害者福祉課の課長	
21	奥 泉 隆 雄	越生町健康福祉課 課長	
22	小 柳 博 司	滑川町健康福祉課 課長	
23	平 野 宏 和	埼玉県東松山保健所長	

任期:令和2年1月1日~令和3年12月31日

(7) 比企地区救急医療対策協議会 委員名簿

(令和3年4月1日現在)

氏 名	所 属・役 職 名
野 崎 信 行	比企医師会 会長
上野直之	比企医師会 副会長
野 﨑 浩	比企医師会 副会長
栄 田 喜 一	比企郡市歯科医師会 会長
杉 山 聡	東松山市立市民病院 病院事業管理者
松本万夫	東松山医師会病院 院長
長谷川 岳 弘	埼玉成恵会病院 院長
竹ノ谷 正 徳	小川赤十字病院 院長
瀬 川 豊	瀬川病院 院長
鋤 柄 稔	シャローム病院 院長
瀧田節	武蔵嵐山病院 院長
小 林 明 雄	比企広域消防本部 消防長
小谷野 貴 久	東松山市 健康推進課長
岸 栄子	小川町 健康福祉課長
平 野 宏 和	埼玉県東松山保健所長

(8) 埼玉県東松山保健所 感染症診査協議会 委員名簿

(令和3年4月1日現在)

	氏 名	所 属
委員長	河 村 俊 明	武蔵嵐山病院
委 員	鈴 木 紀 久	山下法律事務所
"	上野直之	上野クリニック

(9) 埼玉県東松山保健所 地域災害保健医療調整会議 委員名簿

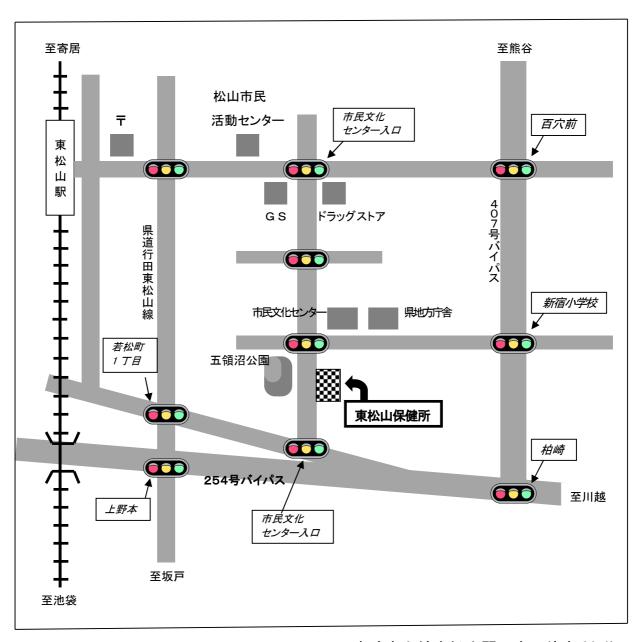
(令和3年7月1日現在)

分野		機関・役職等	氏名	
地域医師会	比企医師会長		野崎 信行	
	比企医師会副会長	i Č	野崎 浩	
歯科医師会	比企郡市歯科医師	5会 専務理事	菅沼慎一郎	
薬剤師会	東松山薬剤師会	会長	関口 直邦	
	小川薬剤師会 理	事	松島喜久夫	
地域災害医療	埼玉医科大学病院	え 救急科教授・集中治療部長	芳賀 佳之	
コーディネーター	埼玉医科大学総合	医療センター 高度救命救急センター 助教	平松玄太郎	
二次輪番病院	東松山市立市民病	际 病院事業管理者	杉山 聡	
	東松山医師会病院	完 院長	松本 万夫	
	埼玉成恵会病院	院長	長谷川岳弘	
	小川赤十字病院	医療社会事業部長	吉田 裕	
	瀬川病院 院長		瀬川 豊	
	シャローム病院	院長	鋤柄 稔	
	武蔵嵐山病院 院	是長	瀧田 節	
消防	比企広域消防本部	警防課課長補佐	高橋 伸幸	
	川越地区消防局	救急課副課長	沼田 浩信	
市町村	東松山市 危機管	理防災課長	橋本 光能	
	社会福	祉課長	荻野 裕	
	健康推	進課長	小谷野貴久	
	滑川町総務政	策課長	小柳 博司	
	健康福	祉課長	木村 晴彦	
	健康づ	くり課長	武井 宏見	
	嵐山町 地域支	援課長	馬橋 透	
	健康い	きいき課長	萩原 政則	
	小川町 防災地	域支援課長	久保 明	
	長生き	支援課長	島田 真也	
	健康福	祉課長	岸 栄子	
	川島町 総務課:	長	鈴木 克久	
	健康福	祉課長	内野 修一	
	吉見町 総務課:	長	内野 隆	
	長寿福	祉課長	大澤修一	
	町民健	康課長	関口 哲也	
	ときがわ町 総務課		宮寺 史人	
	町民課:	長	山口 清史	
	福祉課:	長	山﨑 俊樹	
	東秩父村 総務課:	長	福島 則元	
	住民福	祉課長	宮崎 士朗	
	保健衛		栗島 正行	
県災害対策本部川越支部		ー…・ リセンター東松山事務所 地域調整幹	山口 敦子	
保健所	東松山保健所長		平野 宏和	

(10) 病院

病 院 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
東松山市立市民病院	355-0005	東松山市松山2392	0493-24-6111
東松山医師会病院	355-0021	東松山市神明町1-15-10	0493-22-2822
医療法人緑光会 東松山病院	355-0008	東松山市大谷4160-2	0493-39-0303
医療法人 埼玉成恵会病院	355-0072	東松山市石橋1721	0493-23-1221
武蔵嵐山病院	355-0077	東松山市上唐子1312-1	0493-81-7700
大谷整形外科病院	355-0036	東松山市下野本517	0493-24-5333
シャローム病院	355-0005	東松山市松山1496	0493-25-2979
医療法人昭友会 埼玉森林病院	355-0807	比企郡滑川町和泉704	0493-56-3191
埼玉県立嵐山郷	355-0201	比企郡嵐山町古里1848	0493-62-6221
小川赤十字病院	355-0397	比企郡小川町小川1525	0493-72-2333
医療法人瀬川病院	355-0328	比企郡小川町大塚30-1	0493-72-0328
宏仁会小川病院	355-0317	比企郡小川町原川205	0493-73-2750
医療法人啓仁会 平成の森・川島病院	350-0123	比企郡川島町畑中478-1	049-297-2811

東松山保健所 案内図



東武東上線東松山駅下車 徒歩 20 分

令和3年度版事業概要

令和3年8月発行

編集・発行 埼玉県東松山保健所 〒355-0037 埼玉県東松山市若松町2-6-45 電 話 0493-22-0280 FAX 0493-22-4251 E-mail s220280@pref.saitama.lg.jp